

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年3月18日

【会社名】 株式会社中村超硬

【英訳名】 NAKAMURA CHOUKOU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 増田 宏文

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 増田 宏文

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

一般募集	1,928,820,000円
オーバーアロットメントによる売出し	306,714,000円

(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成28年3月4日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。  
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成28年3月4日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	400,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 平成28年3月18日(金)開催の取締役会決議によります。
- 2 本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるいちよし証券株式会社が当社株主から60,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 3 一般募集とは別に、平成28年3月18日(金)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のいちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式60,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。
- 4 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 5 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

平成28年4月5日(火)から平成28年4月7日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当			
募集株式のうちその他の者に対する割当			
募集株式のうち一般募集	400,000株	1,928,820,000	964,410,000
発起人の引受株式			
計(総発行株式)	400,000株	1,928,820,000	964,410,000

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成28年3月4日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	未定 (注)1	100株	自 平成28年4月8日(金) 至 平成28年4月11日(月) (注)3	1株につき発行価格と同一の金額	平成28年4月14日(木) (注)3

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成28年4月5日(火)から平成28年4月7日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.nakamura-gp.co.jp/>)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成28年4月4日(月)から平成28年4月7日(木)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成28年4月5日(火)から平成28年4月7日(木)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成28年4月5日(火)の場合、申込期間は「自 平成28年4月6日(水) 至 平成28年4月7日(木)」、払込期日は「平成28年4月12日(火)」

発行価格等決定日が平成28年4月6日(水)の場合、申込期間は「自 平成28年4月7日(木) 至 平成28年4月8日(金)」、払込期日は「平成28年4月13日(水)」

発行価格等決定日が平成28年4月7日(木)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

6 申込証拠金には、利息をつけません。

7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成28年4月5日(火)の場合、受渡期日は「平成28年4月13日(水)」

発行価格等決定日が平成28年4月6日(水)の場合、受渡期日は「平成28年4月14日(木)」

発行価格等決定日が平成28年4月7日(木)の場合、受渡期日は「平成28年4月15日(金)」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 堺東支店	大阪府堺市堺区北瓦町2丁4番18号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	280,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	60,000株	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	16,000株	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	12,000株	
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	12,000株	
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号	12,000株	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	4,000株	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	4,000株	
計		400,000株	

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,928,820,000	16,000,000	1,912,820,000

(注) 1 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成28年3月4日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,912,820千円については、「1 新規発行株式」の(注)3に記載の本件第三者割当増資の手取概算額上限288,323千円と合わせ、手取概算額合計上限2,201,143千円について、今後見込まれる主要顧客からの需要拡大及びその他取引先への販売増加に備えることを目的に、2,200,000千円を限度として増産に対応するためのダイヤモンドワイヤの製造設備等への投資に充当し、残額については、平成29年3月期における運転資金に充当する予定であります。

設備資金については、平成28年9月までに、当社和泉工場D - N e x t におけるダイヤモンドワイヤ製造設備の増設に伴う機械購入費用及び工事費用に600,000千円を充当するとともに、1,600,000千円を限度として、ダイヤモンドワイヤの増産目的のため、平成29年3月期中に沖縄県うるま市に開設予定の新工場における機械購入費用並びに工事費用及び付随設備費(廃水処理システム及び監視システム等)に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	60,000株	306,714,000	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるいちよし証券株式会社が当社株主から60,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われなない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト( [ URL ] <http://www.nakamura-gp.co.jp/> ) (新聞等) で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成28年3月4日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

### 2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成28年4月8日(金) 至 平成28年4月11日(月) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	いちよし証券株式会社の本店及び全国各支店		

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 株式の受渡期日は、平成28年4月15日(金) ( )であります。

ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

3 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹会社であるいちよし証券株式会社が当社株主から60,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、60,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、いちよし証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成28年3月18日(金)開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式60,000株の第三者割当増資(本件第三者割当増資)を、平成28年4月26日(火)を払込期日として行うことを決議しております。(注)1

また、いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成28年4月21日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)(注)2)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。いちよし証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、いちよし証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、いちよし証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

いちよし証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、いちよし証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、いちよし証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、いちよし証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注)1 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- |                      |   |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数       | 当社普通株式 60,000株  |
| (2) 払込金額の決定方法        | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。   |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先              | いちよし証券株式会社  |
| (5) 申込期間(申込期日)       | 平成28年4月25日(月)   |
| (6) 払込期日             | 平成28年4月26日(火)   |
| (7) 申込株数単位           | 100株  |

### 2 シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成28年4月5日(火)の場合、「平成28年4月8日(金)から平成28年4月21日(木)までの間」

発行価格等決定日が平成28年4月6日(水)の場合、「平成28年4月9日(土)から平成28年4月21日(木)までの間」

発行価格等決定日が平成28年4月7日(木)の場合、「平成28年4月12日(火)から平成28年4月21日(木)までの間」

となります。

## 2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である井上誠、株式会社ナカムラコーポレーション、井上阿佐美、井上紘章及び井上絢哉は、いちよし証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の売却等(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社はいちよし証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、いちよし証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。



### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙及び裏表紙に社名ロゴ  Nakamura を記載いたします。
- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

### 1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令(以下「金商法施行令」という。)第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間(\*1))において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り(\*2)又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(\*3)の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り(\*2)に係る有価証券の借入れ(\*3)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

\*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成28年3月19日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成28年4月5日から平成28年4月7日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

\*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

\*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みません。

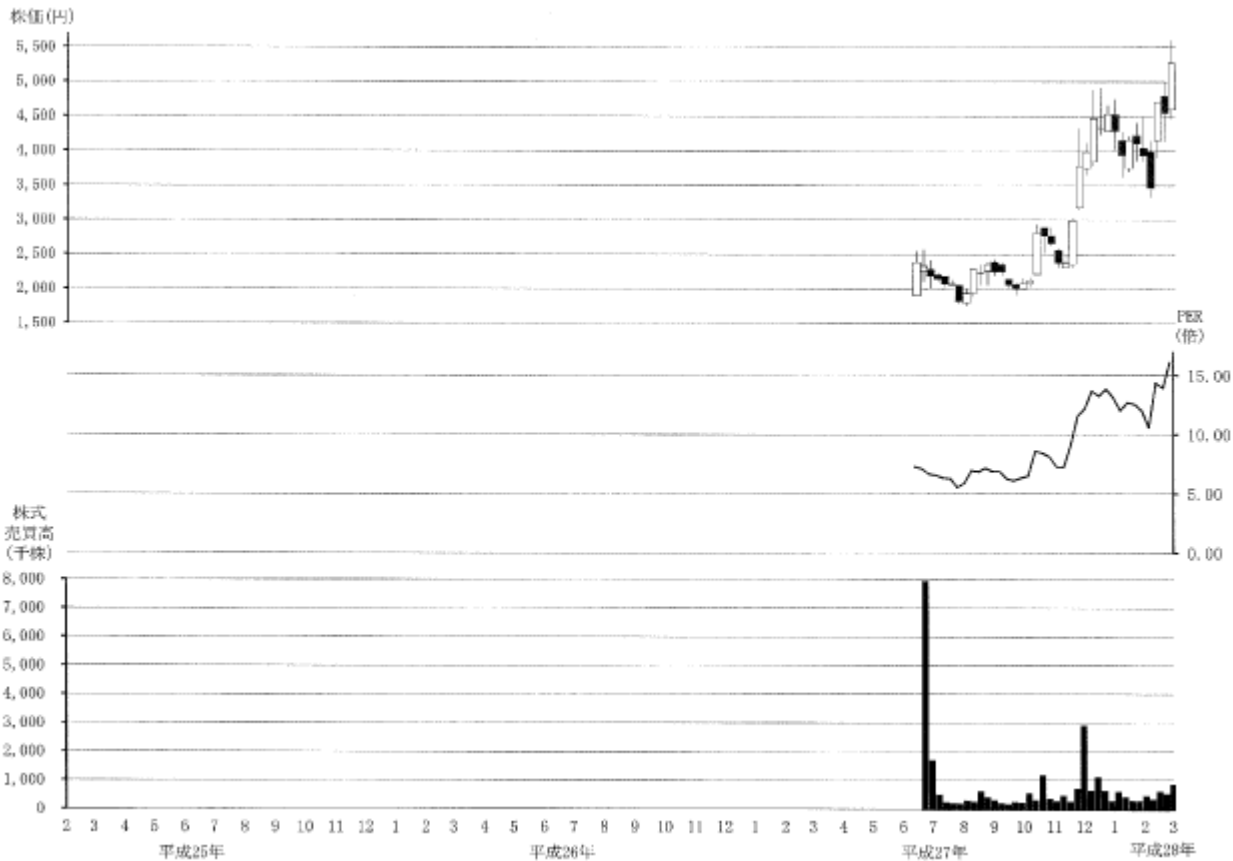
- 2 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.nakamura-gp.co.jp/>)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

[株価情報等]

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成27年6月24日から平成28年3月4日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。なお、当社株式は、平成27年6月24日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価、P E R及び株式売買高について該当事項はありません。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。  
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。  
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益(連結)}}$$

平成27年6月24日から平成28年3月4日については、平成27年3月期有価証券報告書の平成27年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

## 2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成27年9月18日から平成28年3月4日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社ジャフコ	平成27年9月24日	平成27年9月30日	変更報告書 (注)1.	391,800	9.36
株式会社ジャフコ	平成27年10月5日	平成27年10月13日	変更報告書 (注)1.	337,300	8.06
株式会社ジャフコ	平成27年10月6日	平成27年10月13日	変更報告書 (注)1.	255,000	6.09
株式会社ジャフコ	平成27年10月7日	平成27年10月13日	変更報告書 (注)1.	197,300	4.71
野村證券株式会社	平成27年10月15日	平成27年10月22日	大量保有報告書 (注)2.	81,700	1.95
NOMURA INTERNATIONAL PLC				138,700	3.31
野村證券株式会社	平成27年11月13日	平成27年11月20日	変更報告書 (注)2.	67,000	1.60
NOMURA INTERNATIONAL PLC				107,500	2.57
野村證券株式会社	平成27年11月30日	平成27年12月7日	大量保有報告書 (注)2.	74,700	1.78
NOMURA INTERNATIONAL PLC				154,500	3.69
野村證券株式会社	平成27年12月15日	平成27年12月22日	変更報告書 (注)2.	80,200	1.92
NOMURA INTERNATIONAL PLC				10,400	0.25
フィデリティ投信株式会社	平成27年12月31日	平成28年1月8日	大量保有報告書	335,400	8.01
フィデリティ投信株式会社	平成28年1月15日	平成28年1月22日	変更報告書	418,300	9.99
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	平成28年2月29日	平成28年3月4日	大量保有報告書	232,800	5.55

(注)1.当該変更報告書は、平成27年6月30日付で提出(報告義務発生日 平成27年6月24日)された大量保有報告書の記載内容を変更するために提出されたものであります。

2.野村證券株式会社及びNOMURA INTERNATIONAL PLCは共同保有者であります。

3.上記大量保有報告書等は関東財務局及び近畿財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(千円)	4,453,055	3,617,772	5,123,469
経常利益又は経常損失( )	(千円)	435,980	415,194	926,214
当期純利益又は当期純損失( )	(千円)	492,635	423,989	1,077,151
包括利益	(千円)	488,502	416,571	1,083,988
純資産額	(千円)	1,776,411	1,359,840	2,443,828
総資産額	(千円)	8,992,306	7,459,008	7,995,836
1株当たり純資産額	(円)	539.45	412.95	742.13
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	(円)	149.60	128.75	327.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	19.8	18.2	30.6
自己資本利益率	(%)			56.6
株価収益率	(倍)			
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	941,534	556,322	1,166,962
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	152,775	157,011	288,083
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	446,141	876,223	1,156,598
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,169,604	1,700,086	1,435,791
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	235 〔25〕	201 〔24〕	201 〔25〕

(注) 1 当社は第43期より連結財務諸表を作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第43期及び第44期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第43期及び第44期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員（当社グループ外への出向者を含んでおりません。）であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。

7 第43期、第44期及び第45期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

8 第43期は、電子材料スライス周辺事業においては、若干の回復の兆しが出てきたものの太陽電池市場の需給バランスが崩れたままで厳しい事業環境が継続しました。特殊精密機器事業においてはデジタル家電業界の不振が大きく影響し、同様の厳しい状況となりました。化学繊維用紡糸ノズル事業においては尖閣諸島問題の影響により中国向け販売に落ち込みが見られたものの比較的安定した業績を残すことができました。これらの結果、経常損失435百万円、当期純損失492百万円となりました。

- 9 第44期は、電子材料スライス周辺事業においては、中長期的に太陽電池市場の拡大が見込まれる中で需要が回復しつつありますが、業績が本格的に回復するには至りませんでした。また、平成25年9月1日にスライス加工受託・販売の事業を合併会社である中超住江デバイス・テクノロジー株式会社へ事業譲渡しました。特殊精密機器事業においては、スマートフォンやタブレットなどの需要は堅調であるものの、新たな設備需要を本格的に喚起するには至っておらず、厳しい状況となりました。化学繊維用紡糸ノズル事業においては新興国の成長がやや鈍化しているものの、安定した業績を残すことができました。これらの結果、経常損失415百万円、当期純損失423百万円となりました。
- 10 第45期は、電子材料スライス周辺事業においては、太陽電池パネルの製造工程の一つであるシリコンウエハのスライス加工方法が、遊離砥粒方式から当社が採用する固定砥粒方式へのシフトが進んだこともあり、ダイヤモンドワイヤの販売が大きく増加しました。特殊精密機器事業においては、スマートフォン等の端末、車載関連基板向けの新規設備投資需要は堅調であったものの、当社主要顧客の新型実装機販売には出遅れ感が見られました。化学繊維用紡糸ノズル事業においては、アジアでの不織布等、産業用途での炭素繊維等高付加価値品に対する需要は堅調でありました。これらの結果、経常利益926百万円、当期純利益1,077百万円となりました。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	4,213,238	4,219,670	3,278,240	2,440,972	3,828,990
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	170,971	55,562	534,880	399,833	800,360
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	190,506	136,732	593,314	402,866	949,440
資本金 (千円)	1,301,875	1,301,875	1,301,875	1,301,875	1,301,875
発行済株式総数 (株)	329,300	3,293,000	3,293,000	3,293,000	3,293,000
純資産額 (千円)	2,307,905	2,171,172	1,577,858	1,174,991	2,124,431
総資産額 (千円)	7,746,052	8,594,689	7,709,237	6,249,734	6,436,385
1株当たり純資産額 (円)	700.85	659.33	479.16	356.81	645.14
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額( ) (円)	82.53	41.52	180.17	122.34	288.32
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	29.8	25.3	20.5	18.8	33.0
自己資本利益率 (%)	15.7				57.6
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	133 〔6〕	155 〔6〕	168 〔5〕	129 〔5〕	128 〔7〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第42期、第43期及び第44期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第42期、第43期及び第44期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員（当社外への出向者を含んでおりません。）であり、従業員数欄は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。

6 第43期、第44期及び第45期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第41期及び第42期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7 第41期は、第40期から景気回復の兆しが見られ、電子部品業界及び工作機械業界の業況が回復するとともに、太陽光発電向けを中心とした環境・エネルギー関連分野の需要を背景に、電子材料スライス周辺事業を開始したことにより、売上高が大幅に増加し（前年同期比359.7%増）、経常利益170百万円、当期純利益190百万円となりました。

- 8 第42期は、電子材料スライス周辺事業においては第2四半期後半から太陽電池市場の需給バランスが大きく崩れることとなり、大幅な価格下落と生産調整が発生し、事業環境は非常に厳しいものとなりました。また、特殊精密機器事業においても当社の主要顧客の実装機販売が激減したこともあり、同様の厳しい状況となりました。これらの結果、経常損失55百万円、当期純損失136百万円となりました。
- 9 第43期は、電子材料スライス周辺事業においては、若干の回復の兆しが出てきたものの太陽電池市場の需給バランスが崩れたままで厳しい事業環境が継続しました。特殊精密機器事業においてはデジタル家電業界の不振が大きく影響し、同様の厳しい状況となりました。これらの結果、経常損失534百万円、当期純損失593百万円となりました。
- 10 第44期は、電子材料スライス周辺事業においては、中長期的に太陽電池市場の拡大が見込まれる中で需要が回復しつつありますが、業績が本格的に回復するには至りませんでした。また、平成25年9月1日にスライス加工受託・販売の事業を合併会社である中超住江デバイス・テクノロジー株式会社へ事業譲渡しました。特殊精密機器事業においては、スマートフォンやタブレットなどの需要は堅調であるものの、新たな設備需要を本格的に喚起するには至っておらず、厳しい状況となりました。これらの結果、経常損失399百万円、当期純損失402百万円となりました。
- 11 第45期は、電子材料スライス周辺事業においては、太陽電池パネルの製造工程の一つであるシリコンウエハのスライス加工方法が、遊離砥粒方式から当社が採用する固定砥粒方式へのシフトが進んだこともあり、ダイヤモンドワイヤの販売が大きく増加しました。特殊精密機器事業においては、スマートフォン等の端末、車載関連基板向けの新規設備投資需要は堅調であったものの、当社主要顧客の新型実装機販売には出遅れ感が見られました。これらの結果、経常利益800百万円、当期純利益949百万円となりました。
- 12 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。



## 2 【沿革】

当社は、昭和29年10月大阪府堺市旭ヶ丘北町（現 大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町）においてミシン用の小ネジを作る会社として創業した「中村鉄工所」を前身としております。

その後、昭和45年12月に「株式会社中村超硬」を設立し、現在は、主に太陽電池に用いられる電子材料のスライス加工で使用するダイヤモンドワイヤの開発・製造・販売及びダイヤモンドや超硬合金など耐磨耗性の高い硬脆材料を用いた特殊精密部品や工具の開発・製造・販売を行っております。

株式会社中村超硬設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和45年12月	大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町に超硬冶工具の製造及び販売を目的として株式会社中村超硬を設立(資本金1百万円)
平成元年7月	大阪府堺市西区鳳南町に本社工場を新築し本社移転
平成3年2月	大阪府堺市西区鳳南町に超硬冶工具材料等の販売を目的として株式会社マテリアルナカムラを設立
平成9年7月	大阪府堺市西区鳳南町にダイヤモンド等を使用した特殊精密部品の製造及び販売を目的として株式会社シーエスコポレーションを設立
平成9年8月	当社が株式会社中村超硬から株式会社シーエスコポレーションに商号変更 株式会社シーエスコポレーションが株式会社中村超硬に商号変更
平成10年8月	当社が株式会社シーエスコポレーションから株式会社中村超硬に商号変更 株式会社中村超硬が株式会社シーエスコポレーションに商号変更
平成11年5月	I S O 9001の認証取得を受ける
平成13年6月	大阪府堺市西区鶴田町に「M A Cセンター」を新設（現本社）
平成13年12月	I S O 14001の認証取得を受ける
平成14年12月	株式会社中村超硬を存続会社とし、株式会社マテリアルナカムラ及び株式会社シーエスコポレーションを吸収合併
平成17年5月	ノズル洗浄機「M A C - 」の販売を開始
平成17年11月	「M A Cセンター」に新棟竣工
平成20年4月	日本ノズル株式会社(神戸市西区)の全株式を取得し、100%出資子会社とする（現連結子会社）
平成20年11月	メタルマスク洗浄機「エコクリーンMM - 7060」の販売を開始
平成21年5月	ノズル洗浄機「M A C - 」の販売を開始
平成21年11月	ソーラー用シリコンウエハ生産開始
平成22年1月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉工場「D - N e x t」を新設
平成22年2月	ソーラー用シリコンウエハ量産開始
平成22年6月	本社工場（大阪府堺市西区鳳南町）を閉鎖し、「M A Cセンター」（大阪府堺市西区鶴田町）に本社移転
平成22年9月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉工場「D - N e x t」第2号棟を新設 ダイヤモンドワイヤ「D I N A - P R I S M」の販売を開始
平成22年12月	和泉工場「D - N e x t」を含む全社にてI S O 9001、I S O 14001を取得
平成23年1月	資本金を1,301百万円に増資 (官民出資ファンドである株式会社産業革新機構より1,245百万円の出資を受ける)
平成23年6月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉工場「D - N e x t」第3号棟を新設
平成23年12月	大阪市中央区に住江織物株式会社と合併会社中を超住江デバイス・テクノロジー株式会社を設立（現持分法適用関連会社）
平成24年9月	子会社である日本ノズル株式会社は中国における販売拠点として、中国宜興市に無錫力宏噴糸板貿易有限公司を設立（現連結子会社）
平成25年2月	中国における当社の販売拠点として、中国上海市に上海那科夢楽商貿有限公司を設立（現連結子会社）
平成25年9月	合併会社中を超住江デバイス・テクノロジー株式会社に当社電子材料スライス周辺事業のソーラー用シリコンを主とした電子材料のスライス加工、販売部門を事業譲渡
平成27年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年12月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉第2工場を開設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、電子材料スライス周辺関連、特殊精密機器関連、化学繊維用紡糸ノズル関連の開発・製造・販売を主な事業として取り組んでおります。平成28年1月31日現在の子会社数は3社（連結子会社 日本ノズル株式会社、無錫力宏噴糸板貿易有限公司、上海那科夢樂商貿有限公司）、関連会社数は1社（持分法適用関連会社 中超住江デバイス・テクノロジー株式会社）であります。なお、関連会社中超住江デバイス・テクノロジー株式会社は、電子材料スライス周辺事業の新たな事業展開を目的として、住江織物株式会社と共に設立したものであります。また、当該会社は平成25年9月1日より操業を開始しております。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。なお、以下の事業区分は、本書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 電子材料スライス周辺事業

当事業は、太陽電池やLED、パワーデバイス(\*1)など、今後のエネルギー関連業界で需要が伸びると予測される各種電子材料ウエハ(\*2)の製造工程の中で重要な工程といえる、スライス加工で使用するダイヤモンドワイヤの開発・製造・販売を行っております。

太陽電池向けダイヤモンドワイヤの販売は、太陽電池用シリコンウエハの加工企業向けに当社製ダイヤモンドワイヤ「DINA-PRISM」を販売するものです。ダイヤモンドワイヤとは、細いピアノ線にダイヤモンドの粒を強く固定した糸状の工具であり、太陽電池の業界ではシリコンウエハの低コスト化をもたらす新しいスライス加工手法に用いられており、主に単結晶シリコンのスライス加工に用いられていますが、多結晶シリコン向けのダイヤモンドワイヤの開発を進めているところであります。

従来のスライス加工は、遊離砥粒方式と呼ばれる砥粒のついていないワイヤーにSiC(炭化ケイ素)砥粒を含む加工液(油)を供給しながらスライスする手法が主流となっております。加工液に含まれるSiC砥粒がワイヤーの走行とともに回転しながらシリコンを削ることによりスライス加工することから砥粒がワイヤー自体も削ることになります。

一方、当事業で開発・製造・販売するダイヤモンドワイヤによるスライス加工は固定砥粒方式と呼ばれ、ダイヤモンド砥粒がワイヤーに強固に固定されており、ワイヤーの走行によりダイヤモンド砥粒が直接的にシリコンを削るため切れ味が鋭く、従来方式と比べて加工速度が向上する技術であります。付随する効果として固定砥粒方式ではワイヤーの使用量も少なくなることから産業廃棄物が減少し、ECOであるといえます。また加工液は従来方式の油に対し水を使用するため、コストと環境負荷の低減にもつながります。さらに大きなメリットとしてダイヤモンド砥粒がワイヤー自体を削ることがないため、従来の遊離砥粒方式よりワイヤーそのものを細くすることが可能であり、カーフロス(\*3)を低減することにより切り出せるウエハの枚数を増やすことが可能です。このような「加工速度の向上」と「カーフロスの低減」により、従来の遊離砥粒方式と比較して生産性が向上するため、太陽電池市場ではダイヤモンドワイヤの需要が増大しております。

当社のダイヤモンドワイヤは、特許取得技術であるマルチ方式による高速製造プロセスにより低価格化を可能としております。また、関連会社中超住江デバイス・テクノロジー株式会社では、当社製品「DINA-PRISM」を用いてシリコンインゴットをスライス加工し、太陽電池用シリコンウエハを製造・販売しており、同社からの量産検証結果のフィードバックを受け、当社では迅速にダイヤモンドワイヤの高度化といった性能改善に取り組んでおります。こうした取り組みは当事業のダイヤモンドワイヤをつくる技術と、同社のダイヤモンドワイヤを使う技術を共有することによるシナジー効果によって可能になるものであり、この業界でも数少ない事業モデルが当事業の特長となっております。また、前述のとおりダイヤモンドワイヤの細線化により、さらなる生産性向上が可能な製品となっております。具体例として、(\*4)0.1mmが主流であったダイヤモンドワイヤの線径を0.08mmへシフトし、さらに0.07mmという新たな取り組みも行っております。

当社では顧客に対し、関連会社とのシナジー効果で得られた知見を基にした技術支援を継続的に行うことでダイヤモンドワイヤの細線化をサポートしており、このようなユーザーサポート力で競合他社との差異化を図り、固定砥粒方式への転換を推進し、当該分野のものづくりが集積する中国での顧客拡大を目指しております。

なお、当該スライス加工については、従来当社で行ってまいりましたが、平成25年9月1日付で関連会社中超住江デバイス・テクノロジー株式会社に事業譲渡を行っております。

- (\*1)パワーデバイス : 電力を効率よく制御し省エネに貢献し、産業用途、鉄道車両、ハイブリッド車、電気自動車、白物家電などのモーター制御用インバーターなどの幅広い分野に使用されている半導体素子。
- (\*2)ウエハ : 電子材料の塊(インゴット)から目的に応じて薄くスライスされた板状の機能部品。シリコン、サファイア、SiC(炭化ケイ素)、GaN(窒化ガリウム)など、様々な材質がある。
- (\*3)カーフロス : 切断溝幅(切り代)のこと。カーフロスは材料のロスとなるため、太陽電池パネルの製造コスト低減のためできるだけ小さくする必要がある。
- (\*4) (ファイ、まる) : 直径を表す記号。

## (2) 特殊精密機器事業

当事業は、ダイヤモンドや超硬合金(\*5)、セラミックスなど耐摩耗性(\*6)の高い硬脆材料(\*7)を用いた特殊精密部品(\*8)、工具の開発・製造・販売を行っております。当事業における主要な製品は、自動車部品やベアリング(\*9)製造用工作機械に用いられるダイヤモンド部品、液晶テレビやスマートフォン、タブレット等の電子機器の製造に欠かせない電子部品実装(\*10)用の産業機械に用いられるダイヤモンドノズル(\*11)といった部品であります。

当事業では、こうした特殊精密部品・工具に加えて、実装機(マウンター)用ノズル等を洗浄する装置などの開発・製造・販売も行っております。近年では、微細精密加工技術と装置開発技術の複合により、微細な空間で液体や気体を効率的かつ連続的に混合・合成する化学反应用マイクロリアクター(\*12)システムの開発・製造・販売も開始しております。

また、連結子会社である上海那科夢樂商貿有限公司は、主に日系ベアリングメーカーとの取引拡大、中国におけるサプライヤーの開拓、洗浄装置の拡販活動、さらに電子材料スライス周辺事業におけるダイヤモンドワイヤユーザーサポート体制の構築など、中国における事業展開の拡大と顧客対応力の強化を目的として平成25年2月に設立したものであります。

- (\*5)超硬合金 : 一般的に炭化タングステンと結合剤(バインダ)であるコバルト(Co)を混合して焼結したものを指す。主に切削加工や金型などの耐摩耗性を要求される分野で使用される。
- (\*6)耐摩耗性 : ダイヤモンドや超硬合金等の硬度が高く、各種工業用の使用用途において、摩耗に伴う形状変化が少ない特性。
- (\*7)硬脆材料 : ダイヤモンドやセラミックスなどのように、硬度が非常に高い反面、衝撃に弱く、カケ易く割れ易い材料の総称。
- (\*8)特殊精密部品 : 研削盤等の工作機械や産業機械に使われる機能性を持った精密部品。一般的な市販部品ではなく、各ユーザーの「特殊」な仕様に基づいて製作される。
- (\*9)ベアリング : 機械部品のひとつで、回転や往復運動する相手部品に接して荷重を受け、軸などを支持する部品。
- (\*10)実装 : エレクトロニクスの分野で、電子部品をプリント基板の上に取り付ける(はんだ付けする)工程。
- (\*11)ダイヤモンドノズル : 電子部品(IC・コンデンサ・抵抗等)を電子基板に搭載する際に用いる吸着ノズル。
- (\*12)マイクロリアクター : 一辺あたり1mm以下の大きさの空間で連続的に化学反応を行う装置(通常はバッチ反応器、いわゆる普通のフラスコなど)。より大きなスケールで反応を行う他の装置と比べ、エネルギー効率、反応速度、安全性、対応できる反応、条件の制御能力などに優れる。

## (3) 化学繊維用紡糸ノズル事業

当事業は、連結子会社の日本ノズル株式会社で行っており、主に、化学繊維用紡糸ノズル及び周辺部品、不織布(\*13)用ノズル・同装置等の設計・製造・販売を行っております。

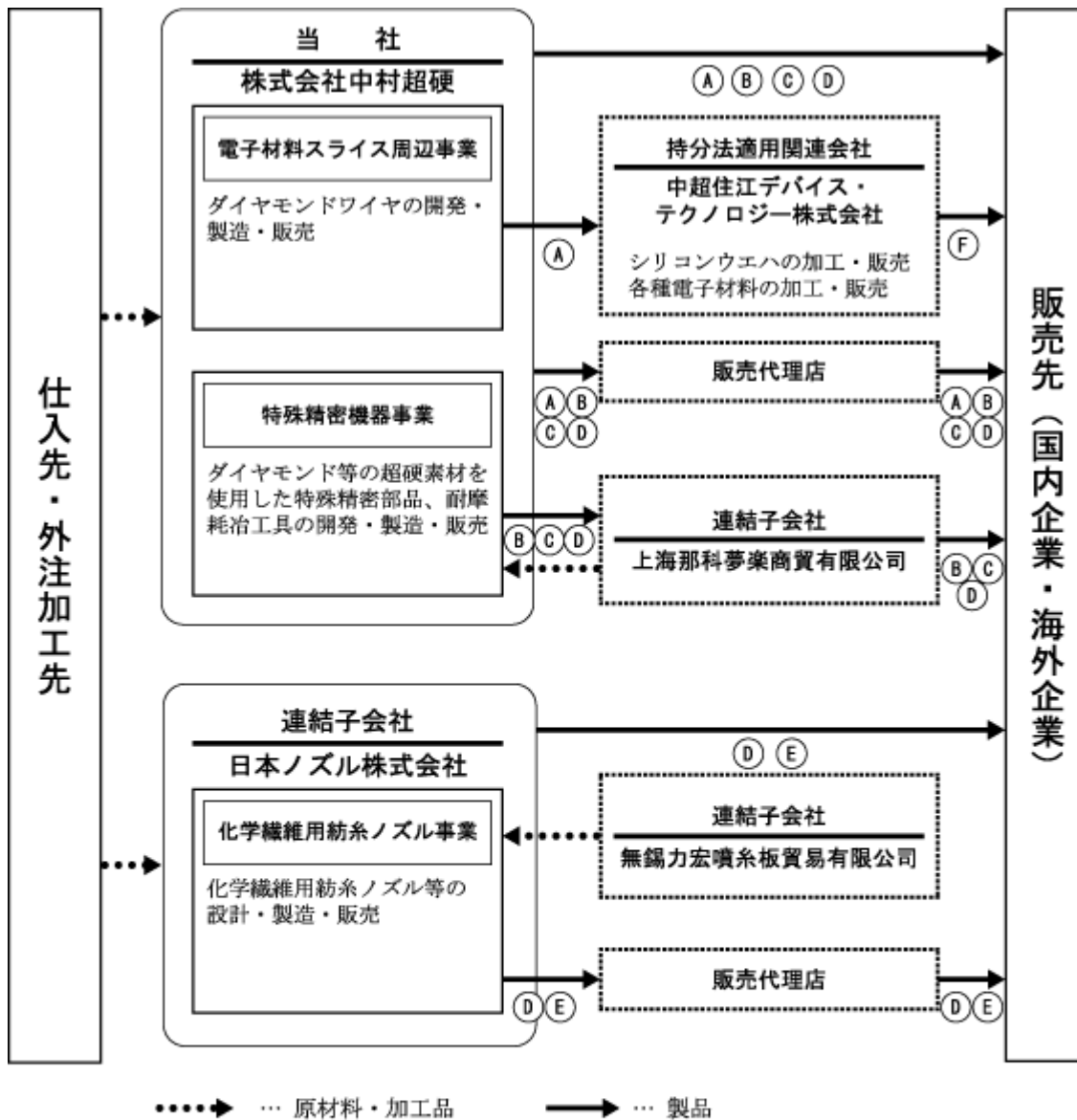
同社は、昭和5年に創業して以来、化学繊維用(レイヨン製造用)ノズルを国産化し、化学繊維の紡糸ノズル専門メーカーとして事業展開してまいりました。紡糸ノズルは、不織布、炭素繊維(\*14)などの製造において繊維の品質を決定づける基幹部品であります。その製造にあたっては微細加工(孔(あな)あけ加工、パンチング加工)及び工具・治具の製造に関して繊細な技術が必要となります。同社では、長年にわたり当該事業に特化してきたことにより多くの技術的蓄積を有し、市場のニーズに応えつつけております。

当事業は、わが国の化学繊維メーカーのみならず、中国、インドをはじめとするグローバルな繊維メーカー、紡糸設備メーカー等に対し、各種ノズル等を納入しています。

また、連結子会社である無錫力宏噴糸板貿易有限公司は、中国での市場開拓強化のために平成24年9月に設立し、現時点では現地業者からの仕入業務を行っております。

- (\*13)不織布 : 繊維を織らずに絡み合わせたシート状のもの。主な用途としては、紙おむつ、マスク、空気清浄機フィルターなどがある。
- (\*14)炭素繊維 : 炭素(カーボン)からできている高強度・軽量の素材(繊維)をいう。主な用途としては、自動車、航空機の材料などがある。

事業の系統図は、次のとおりであります。



図中、製品を以下の略称記号で表示しています。

- ① ダイヤモンドワイヤ
- ② 突装機用ノズル
- ③ 耐摩耗部品
- ④ 機械装置
- ⑤ 紡糸用ノズル
- ⑥ シリコンウエハ

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本ノズル株式会社 (注) 4、5	神戸市西区	48,000千円	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	100.0	役員の兼任3名 経営指導料の受取
(連結子会社) 無錫力宏噴糸板貿易有限 公司	中国宜興市	250千USD	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
(連結子会社) 上海那科夢樂商貿有限公 司	中国上海市	450千USD	特殊精密機 器事業	100.0	役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) 中超住江デバイス・ テクノロジー株式会社	大阪市中央区	310,000千円	電子材料ス ライス周辺 事業	49.9	役員の兼任3名 当社製品の販売 従業員の出向 管理業務等受託 土地、建物等の賃貸 経営指導料の受取

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 日本ノズル株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、化学繊維用紡糸ノズル事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 特定子会社に該当しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成28年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子材料スライス周辺事業	107〔 2〕
特殊精密機器事業	32〔 3〕
化学繊維用紡糸ノズル事業	71〔 16〕
全社(共通)	27〔 1〕
合計	237〔 22〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループ外への出向者を含んでおりません。）であり、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除いております。
- 3 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。
- 4 最近日までの1年間で従業員数が38名増加しております。主な理由は、和泉第2工場の開設等に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
163〔 6〕	38.6	6.2	4,739,404

セグメントの名称	従業員数(名)
電子材料スライス周辺事業	107〔 2〕
特殊精密機器事業	32〔 3〕
全社(共通)	24〔 1〕
合計	163〔 6〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社外への出向者を含んでおりません。）であり、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。
- 5 最近日までの1年間で従業員数が36名増加しております。主な理由は、和泉第2工場の開設等に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、連結子会社である日本ノズル株式会社には、昭和44年12月に結成された労働組合があり、JAM山陽労働組合連合に加盟しております。平成28年1月31日現在の組合員数は16名であります。

なお、当社グループの労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第45期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度における経済の動向は、米国では雇用環境の改善や企業業績の回復、個人消費の増加など緩やかな拡大基調が続きましたが、欧州では緩慢な動きとなり、新興国経済も総じて成長ペースが鈍化しました。わが国においては消費税率引上げ後の落ち込みから持ち直し、企業収益の改善や、設備投資が伸長するなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境のなか、当社グループは、製造コストと営業経費の削減に取り組み、収益力の強化に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,123百万円(前年同期比41.6%増)となりました。利益面におきましては、営業利益819百万円(前年同期は373百万円の営業損失)、経常利益926百万円(前年同期は415百万円の経常損失)、当期純利益1,077百万円(前年同期は423百万円の当期純損失)となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業においては、太陽電池パネルの製造工程の一つであるシリコンウエハのスライス加工方法が、遊離砥粒方式から当社が採用する固定砥粒方式へのシフトが進んだこともあり、ダイヤモンドワイヤの販売は太陽電池向けを中心に大きく増加しました。

また、既存顧客との取引深耕に加え新規顧客開拓を図るとともに、製品の性能及び生産性向上に積極的に取り組み、収益構造の改善に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は3,116百万円(前年同期比88.3%増)となり、セグメント利益は701百万円(前年同期は359百万円のセグメント損失)となりました。

#### 特殊精密機器事業

実装機業界においては、スマートフォンやタブレットなどの端末、車載関連基板などに向けた新規設備投資需要は堅調であるものの、当社主要顧客の新型実装機の販売には出遅れ感が見られました。一方では、補修部品などの需要は比較的順調に推移し、また、工作機械業界においては自動車業界を中心に徐々に回復の兆しが表れてきております。

その結果、売上高は712百万円(前年同期比9.6%減)となり、セグメント利益は2百万円(前年同期は74百万円のセグメント損失)となりました。

#### 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維業界においては、欧州需要の低迷や中国内需の伸び悩みの影響はありましたが、アジアを中心とした衣料用途や紙おむつ向け不織布などの需要、ならびに産業用途での航空機、自動車向け炭素繊維などの高付加価値品に対する需要は依然として堅調であります。このような状況のもと、当社グループはアジア地域への営業を強化するとともに国内主要メーカーに対しても積極的な営業活動を展開してまいりました。

これらの結果、売上高は1,294百万円(前年同期比10.3%増)となり、セグメント利益は101百万円(前年同期比120.7%増)となりました。

第46期第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、エネルギー価格の下落に伴うコスト負担軽減が企業業績を押し上げ、また所得・雇用環境の改善等と合わせ緩やかな回復基調で推移しましたが、中国をはじめとする新興国・資源国経済の低迷等、世界経済における減速懸念が顕在化し、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境において、当社グループは、主力事業である電子材料スライス周辺事業を中心に、生産能力増強、製品競争力強化等に取り組み、収益力の向上に努めてまいりました。また、今後の継続的な成長を実現するために新規事業開発室を新設し産官学連携を強力に推進する等、新規事業基盤の構築に向けた研究開発体制の強化も図っております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は4,811百万円(前年同期比32.5%増)、営業利益は980百万円(前年同期比64.5%増)、経常利益は1,026百万円(前年同期比45.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は886百万円(前年同期比3.0%増)となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業においては、主要顧客に対する販売が予定通りに推移するとともに、課題とする新規顧客開拓への取り組みにおいても、今後の取引量拡大に向け一定の成果を得ることができました。また、急拡大する顧客ニーズに応えるため生産能力増強等の取り組みを推進し、平成27年9月に機関決定した新工場(大阪府和泉市)についても、生産ラインの設置が順調に進捗しました。

これらの結果、売上高は3,327百万円(前年同期比52.3%増)、セグメント利益は896百万円(前年同期比77.0%増)となりました。

#### 特殊精密機器事業

特殊精密機器事業においては、工作機械向け耐摩工具の販売は堅調に推移したものの、当社顧客が扱う新型実装機の販売進捗遅れ等により実装機向け部品の販売が低調に推移しました。

これらの結果、売上高は466百万円(前年同期比9.9%減)、セグメント損失は21百万円(前年同期は3百万円の利益)となりました。

#### 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業においては、各種ノズル、特殊加工品の納品が順調に進捗したことにより売上・利益面ともに堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は1,016百万円(前年同期比9.6%増)、セグメント利益は100百万円(前年同期比31.7%増)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第45期連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、1,435百万円となり、前連結会計年度末に比べ264百万円減少しました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は、1,166百万円(前年同期比109.8%増)となりました。

これは、税金等調整前当期純利益926百万円、減価償却費413百万円及び仕入債務の増加153百万円等の増加要因が、売上債権の増加311百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果支出された資金は、288百万円(前年同期比83.5%増)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出252百万円、無形固定資産の取得による支出16百万円及び定期預金の預入による支出22百万円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果支出された資金は、1,156百万円(前年同期比32.0%増)となりました。

これは、短期借入金の純減額679百万円、長期借入金の返済による支出820百万円、社債の償還による支出250百万円及びリース債務の返済による支出180百万円が、長期借入れによる収入760百万円等の増加要因を上回ったことによるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

第45期連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子材料スライス周辺事業	1,730,781	117.4
特殊精密機器事業	561,353	83.9
化学繊維用紡糸ノズル事業	1,058,771	127.3
合計	3,350,906	112.7

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。  
2 金額は、製造原価によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 上記の生産高合計額は各セグメントの第45期連結会計年度における当期製品製造原価の合計額であり、製品たな卸高の増減が反映されておりませんので、連結損益計算書の売上原価とは一致しておりません。

第46期第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)
電子材料スライス周辺事業	1,732,206
特殊精密機器事業	403,004
化学繊維用紡糸ノズル事業	702,321
合計	2,837,531

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。  
2 金額は、製造原価によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 上記の生産高合計額は各セグメントの第46期第3四半期連結累計期間における製品製造原価の合計額であり、製品たな卸高の増減が反映されておりませんので、四半期連結損益計算書の売上原価とは一致しておりません。

## (2) 受注実績

第45期連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子材料スライス周辺事業	3,409,375	210.0	323,234	1,058.8
特殊精密機器事業	731,004	93.7	72,261	133.9
化学繊維用紡糸ノズル事業	1,449,314	123.9	580,163	136.5
合計	5,589,693	156.4	975,657	191.5

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第46期第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
電子材料スライス周辺事業	3,509,521	505,143
特殊精密機器事業	454,223	59,603
化学繊維用紡糸ノズル事業	995,144	558,703
合計	4,958,889	1,123,449

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

第45期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子材料スライス周辺事業	3,116,669	188.3
特殊精密機器事業	712,696	90.4
化学繊維用紡糸ノズル事業	1,294,103	110.3
合計	5,123,469	141.6

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第44期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第45期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Longiグループ	737,577	20.4	2,742,103	53.5
パナソニック株式会社	416,213	11.5	24,625	0.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 Longiグループは中国の西安隆基硅材料股份有限公司を中心とした企業集団であります。

第46期第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
電子材料スライス周辺事業	3,327,612
特殊精密機器事業	466,881
化学繊維用紡糸ノズル事業	1,016,603
合計	4,811,098

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	販売高(千円)	割合(%)
Longiグループ	2,828,170	58.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 Longiグループは中国の西安隆基硅材料股份有限公司を中心とした企業集団であります。

### 3 【対処すべき課題】

中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化を端緒とする世界経済の悪化懸念などが、実体経済への影響も取り沙汰されるようになり、当社グループを取り巻く経営環境は、依然として不透明な状況であります。一方で、太陽電池等の環境関連分野の社会的重要性は高まっており、当社グループの担うべき役割もますます重要なものになっていくと考えております。

当社グループは事業環境の変化に機敏に対応し、事業基盤を一層拡大していくため、以下の課題に取り組んでまいります。

#### (1) 研究開発力の強化

当社グループ各事業の持続的発展のためには、技術競争力に裏打ちされた様々な研究開発が必須であります。この研究開発力を基にしてスピーディな製品開発を推し進め、次世代技術の研究開発もさらに進めてまいります。

#### (2) 生産力の強化

当社グループの属する市場は日々刻々と変化しております。こうした市場環境の変化に柔軟に対応するため、今後は海外現地生産も視野に入れた事業展開を図ってまいります。また、世界規模での市場環境の変化に対応した製品を常に供給できる生産体制の構築を進めてまいります。

#### (3) 品質の向上

製品品質の向上と顧客満足度の向上を保証する品質管理体制の強化を継続するとともに、当社グループ各部門の連携をより強化することで、当社グループ全体の品質のレベルアップを実現してまいります。

#### (4) 営業力の強化

刻々と変化する市場環境に対応するために、適切な判断と迅速な行動を兼ね備えた営業力を強化してまいります。今後、アジア諸国を中心とした海外市場で大きな需要が見込まれることから、必要に応じて商社との協力関係を構築する等の方策を講じ、海外での営業力の強化にも努めてまいります。

#### (5) 新しい販路及び取引先の拡大

当社グループは、後述の「4 事業等のリスク(3)特定の販売先に依存していることに起因するリスクについて」に記載のとおり、特定の取引先との取引の依存度が高い状態にあります。当該状況を解消すべく、取引先の増加が重要なテーマであると認識しております。そのため既存取引先との取引拡大に加え、新しい販売パートナーや販路の開拓、様々な取引先増加に向けた施策を実行してまいります。

#### (6) 人材確保・育成

現在、当社グループの保有する熟練した生産技術を次の世代に確実に継承するだけでなく、革新的な技術獲得のために、今後の当社グループを担う中核的な人材の確保と育成が急務であると考えられます。それにあわせて、従業員の実績を適切に評価できる人事評価体制を整備し、経営環境の変化に対応できる人材教育体制の構築に取り組んでまいります。

#### (7) 価格競争力の強化

価格競争力強化のためには各種コストの低減が重要課題の一つであります。最適な調達体制・生産体制の構築と様々な生産技術力の強化に取り組み、「ものづくり」力の発展を目指してまいります。

#### (8) 財務基盤の強化

当社グループは、事業の拡大に際して、設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、有利子負債依存度が高い状態にあります。このため、経営基盤の強化を図るため、財務体質の改善が急務であると認識しており、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上に努めることで、より健全性の高い経営を目指してまいります。

#### (9) 内部管理体制の強化

当社グループは、会社法、金融商品取引法及びその他法令を遵守するコンプライアンス体制を継続して強化していくとともに、内部牽制が機能する管理体制を構築することで、株主や取引先など、全てのステークホルダーの信頼に耐えうる組織を目指しております。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループはこれらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

##### (1) 太陽電池市場の動向について

再生可能エネルギーが世界的に注目されている中、今後、太陽電池市場等の太陽光発電分野の市場は拡大すると考えておりますが、経済環境の変化、競合他社の状況、法的規制の改正、各国のエネルギー政策の変更、他の発電方法へのシフトなどの不測の事態の発生により、当初予定していた事業計画を達成できず、投資額に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 特定の製品「DINA - PRISM」(ダイヤモンドワイヤ)の販売に依存するリスクについて

当社グループの主力製品である「DINA - PRISM」(ダイヤモンドワイヤ)は、平成22年9月より販売を開始した比較的新しい製品であり、その販売依存度は、下表のとおりとなっております。当社グループにおける売上比率は69.2%(平成28年3月期第3四半期連結累計期間)と高い割合を示しており、中国での特定顧客向けの販売が大きな比重を占めております。

また、太陽電池の製造工程の一つであるスライス工程は、現在のところ遊離砥粒方式が主流であります。当社主力製品である「DINA - PRISM」は、固定砥粒方式に用いる工具であり、今後は効率的にスライス加工を行える固定砥粒方式に全世界的に移行していくものと考えております。スライス工程が固定砥粒方式に移行するにつれて、ダイヤモンドワイヤの市場は拡大していくと考えておりますが、固定砥粒方式への移行が想定していたよりも進まなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、太陽電池市場の悪化、中国市場での経済情勢や地政学リスクの悪化、あるいは、急速な技術革新による代替製品の出現によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、現在のところ、当社グループの売上の大部分を「DINA - PRISM」一製品に依存している状況であり、中長期においては、次の製品の研究開発の成否によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製品名	第44期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第45期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第46期第3四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
DINA - PRISM (ダイヤモンドワイヤ)	1,066,238	29.5	3,115,469	60.8	3,327,586	69.2

## (3) 特定の販売先に依存していることに起因するリスクについて

当社グループの主要な販売先は、中国の西安隆基硅材料股份有限公司を中心とした企業集団（Longiグループ）であり、同社グループへの販売依存度は、下表のとおり58.8%（平成28年3月期第3四半期連結累計期間）と高い割合を示しております。

太陽電池市場は世界的に競争が激しく、当社グループが主力販売エリアとしている中国の太陽電池関連企業の中にも破綻した例もあります。このような状況に鑑み、当社では今後、販売先と販売量を増やし、販売先の割合を分散させていく方針であります。今後の同社グループの経営戦略の変更、販売政策や購買政策の変更、業績等の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	第44期連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		第45期連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		第46期第3四半期 連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
Longiグループ	737,577	(全社)20.4 ( )44.6	2,742,103	(全社)53.5 ( )88.0	2,828,170	(全社)58.8 ( )85.0

電子材料スライス周辺事業における割合です。

## (4) 多額の設備投資に関するリスクについて

当社グループは、主力製品であるダイヤモンドワイヤなどの生産能力増強を図るため積極的な設備投資を実施しております。設備投資の決定は重要な判断事項であることから、当社グループでは市場動向、競合他社動向等を考慮しつつ、当該投資の収益性等を総合的に勘案し、実施していく方針であります。しかしながら経済動向や市場動向を正確に予測することは困難であり、多額の設備投資に対して需要環境等が当社グループの想定どおりに拡大しなかった場合には、減価償却負担が収益性を圧迫することに加え、余剰設備の減損や除却の必要性が生じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 製品の品質維持のリスクについて

当社グループは、ISO9001の品質保証規格の認証を受けており、厳しい品質管理体制のもとに生産活動を行っておりますが、製品の開発・製造における不具合等の品質上の全てのリスクを完全に排除することは非常に困難であります。今後、これらの製品に予期しない重大な欠陥が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 競合状況によるリスクについて

当社グループは硬脆材料の超精密加工技術を基盤にして、今後成長が見込まれるエネルギー・環境分野に対して経営資源を集中していく方針であります。これらの業界では技術革新のスピードが速く、顧客ニーズの変化もめまぐるしいことにより、技術・製品の陳腐化が非常に速い状況であります。このような状況に対応するため、製品開発期間の短縮、研究開発力の強化が常に求められています。競合他社との価格競争の激化、革新的な技術とそれを基にした製品の出現により、当社グループの優位性が失われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 人材の確保等について

当社グループは、優秀な人材確保を事業活動における重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には優秀な人材の確保・育成が必須であると考えております。顧客の要求に対応した付加価値の高い製品を提供し、顧客満足度をより一層高めていくためには、優秀な人材の確保が重要となります。このため、継続的に優秀な人材を確保できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（ 8 ） 知的財産権について

当社グループの技術の中には、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウによる社内保有が事業戦略上優位であると考えられるものもあり、必ずしも全ての技術について特許を出願する必要はないと考えております。

当社グループは、特許の出願について有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社グループ独自の技術あるいは研究成果について、必要かつ可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努める方針ですが、他社により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。また、ノウハウとして保有している技術についても他社が利用する可能性もあります。

一方、当社グループは、現在の事業活動が第三者の知的財産権に抵触していないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における第三者の知的財産権の完全な把握は非常に困難であります。したがって、当社グループの事業活動が第三者の知的財産権に抵触し、損害賠償または使用差止め等を求められた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（ 9 ） 原材料や部品の調達に伴うリスクについて

当社グループは、製品の製造及び加工に使用する原材料や部品を当社グループ外の複数の供給元から調達しております。これらの供給元とは取引基本契約を締結し、安定的な取引を行っておりますが、市況の変化による価格の高騰や品不足、供給元の操業停止や供給能力の低下、倒産、自然災害等の発生により、原材料や部品の調達に支障をきたす場合があります。その場合、製造コストの上昇や工場の稼働停止等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（ 10 ） 海外(中国)への事業展開等について

当社グループの連結売上高における海外向けの売上高の割合は、今後、特に中国市場において高まる傾向にあります。中国における事業活動においては、税制、貿易、労働、環境に関する法令や規制等の変更、為替政策動向、経済情勢、政情不安や事業環境の不確実性などのリスクを十分に回避することができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（ 11 ） 為替相場の変動について

当社グループは、連結売上高に占める海外売上高比率が増加しておりますが、一部の決済は主に米ドル等の外貨建てで行われていることから、為替相場の変動が当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。また、為替相場の変動による海外競合企業のコスト競争力の変化により、当社グループの競争力に影響を生じる可能性があります。

当社グループでは、為替予約等による為替リスクヘッジを行っておりますが、為替相場の大幅な変動が生じるなどリスク減殺効果が薄れた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（ 12 ） 有利子負債及び金利上昇のリスクについて

当社グループは、設備投資等に必要とする資金を主として金融機関からの借入により調達してきました。有利子負債残高は平成26年3月期末に5,150百万円、平成27年3月期末に4,125百万円及び平成28年3月期第3四半期末に3,750百万円となっており、その大半は電子材料スライス周辺事業の設備資金に向けられております。今後の金利動向が上昇局面となった場合、支払利息等の金利負担が増加することで金融収支が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在、金融機関との取引関係は良好であり、必要な資金調達を行っておりますが、今後、金融機関の融資姿勢に変化があり、必要な資金調達が困難になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（ 13 ） 環境法規制について

当社グループは、環境問題に関して、ISO14001の規格にしたがい、水質、騒音、振動、土壌汚染などの環境法令遵守に努めております。また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、マニフェスト管理の徹底を図っております。しかしながら、天災、人為的なミス等により環境汚染等に至るリスクが発生した場合や、関係法令の改正等により新たな設備投資等の必要性が生じた場合には、コストの増加を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (14) 天災地変等に係るものについて

当社グループは、事業の特性、取引先との関係、製造活動、グループ内事業運営、経営資源の有効活用等を考慮して事業拠点を選定しております。しかしながら、当社グループが拠点を置く関西地域における大規模な地震、風水害等の発生による影響を完全に防止できる保証はありません。これら自然災害等による電力供給不足、製造活動の停止等、不測の事態が発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (15) 情報漏洩に関するリスクについて

当社グループでは、事業活動において多くの取引先情報や機密情報を保有しており、情報管理に関して社内体制、社内規程等を整備するとともに、社内情報システムのセキュリティを強化するためにウイルス対策やネットワーク監視システムの導入等、様々な対策を講じております。しかしながら、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下と多大な賠償責任の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (16) 過年度における業績について

当社グループは、前期まで2期連続で連結経常損失を計上しております。これは、太陽電池市場の需給バランスが大きく崩れたことが主な要因となり、当社の主力製品であるダイヤモンドワイヤの販売が伸び悩んだことによるものです。当期に入り、太陽電池市場の需給バランスもようやく改善され、平成27年3月期においては黒字転換しておりますが、経済環境の変化、競合他社の状況、法的規制の改正、各国のエネルギー政策の変更、他の発電方法へのシフトなどの不測の事態の発生により、太陽電池市場の需給バランスが崩れた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (17) 税務上の繰越欠損金について

平成28年3月期第3四半期末時点において、当社グループは税務上の繰越欠損金を有しております。今後、当社グループの業績が順調に推移し、現在存在する税務上の繰越欠損金が解消され、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が発生する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (18) 繰延税金資産の減少に関するリスクについて

当社グループは、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更等の税制の改正等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



## 5 【経営上の重要な契約等】

(合併関係)

契約会社名	合併会社の名称	相手方の名称	設立の目的	資本金	設立年月
(株)中村超硬	中超住江デバイス・テクノロジー(株)	住江織物(株)	シリコンウエハ及び各種電子材料の加工・販売	310百万円 当社出資比率 49.9%	平成23年12月

(注) 1 中超住江デバイス・テクノロジー株式会社は、当社の持分法適用関連会社であります。

(注) 2 当社は、平成25年7月25日開催の取締役会において、中超住江デバイス・テクノロジー株式会社に対し、当社の電子材料スライス周辺事業の一部（太陽電池用シリコンインゴットのスライス賃加工事業並びに太陽電池用シリコンウエハの製造及び販売業）を譲渡する事業譲渡契約について決議を行い、平成25年7月26日付で事業譲渡契約を締結し、平成25年9月1日付で事業譲渡を行っております。

## 6 【研究開発活動】

第45期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループにとって研究開発活動は成長戦略の要であり、現在保有する中核技術を堅持しながら将来を見据えた経営の視点から研究開発活動に常に取り組みしております。このため研究開発部門は、経営方針や事業戦略を踏まえ、最新の技術動向を見極めながら、研究開発テーマの選定、研究開発スケジュールの設定、当社グループ内外との連携方法などについて検討しております。当社グループの経営陣は、定例の経営会議において適時に研究開発活動の進捗報告を受け、必要に応じて軌道修正等を指示することで適正な研究開発活動が行われる体制を構築しております。

また、当社グループの研究開発活動の特徴として、産学官連携の積極的な活用を挙げることができます。東京大学、大阪大学、大阪府立大学などの大学研究室や国立研究開発法人産業技術支援総合研究所、大阪府立産業技術総合研究所などの研究機関との共同研究活動をとおり、先進の研究成果を吸収するとともに、設備装置メーカーや金型メーカーとも連携しながら、当社独自の加工技術を獲得することを目標として精力的に研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は184百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

### (1) 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業では、ダイヤモンドワイヤの更なる競争力の向上のための具体的な研究テーマとして、カーフロス低減するダイヤモンドワイヤの細線化、ダイヤモンド砥粒の微粒化、長寿命化、ダイヤモンド固定材料・固定方法の改良によるダイヤモンド砥粒の保持力に係るコントロール性の向上、省力生産等の研究開発に取り組んでいます。

また、シリコンインゴットをスライス加工する際の廃スラッジ(\*1)を活用した微細SiC(炭化ケイ素)粉末の研究開発にも力を入れております。微細SiC粉末の用途としましては汚染ガス対策として、ディーゼル微粒子捕集フィルターの省力生産等に期待されております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、169百万円であります。

### (2) 特殊精密機器事業

該当事項はありません。

### (3) 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業では、長年にわたる化学繊維メーカーなどの紡糸用ノズルにおける取引により蓄積された性能データをもとに、高い成長が見込まれる不織布製造分野においてノズル部品単品の加工にとどまらず、装置全体の設計開発を行うことを目標に研究開発を行っています。成果としましては、小型のメルトブローン(\*2)不織布製造試験設備の開発に成功しました。今後、不織布製造の基礎技術を蓄積しつつ、試験設備として販売してまいります。また、リン資源の確保を目標に高機能繊維を用いたフィルターにて環境水中からリンの回収や、溶融紡糸ノズルにおいてコスト低減を図るため、小径穴加工技術の高度化にも取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発費の金額は14百万円であります。

(\*1)スラッジ : 下水処理や工場廃水処理などの過程で生じる沈殿物の総称。ここでいう廃スラッジとは、シリコンインゴットをスライス加工する過程で生じるシリコンの切りくずを指す。

(\*2)メルトブローン : 熱風を吹きつけながらノズルから押し出した極細繊維を絡ませて不織布を作る製法のこと。

第46期第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は165百万円であり、セグメント別の研究開発費の金額は、電子材料スライス周辺事業が128百万円、特殊精密機器事業が5百万円、化学繊維用紡糸ノズル事業が19百万円となっております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループは、新製品に関する開発体制の強化並びに早期事業化を目的として、平成27年10月1日付で新規事業開発室を新設し、下記の研究開発活動を加速させております。

国立研究開発法人産業技術総合研究所と医薬品創製の効率化に資する自律型自動合成装置の共同開発に取り組み、付加価値の高い化合物受託合成事業の機会を広げるべく努めております。

また、東京大学と共同で開発したゼオライト・ナノ粉末のサンプル提供を開始し、石油精製や排ガス触媒などのような化学分野、放射性物質吸着などの環境分野、各種脱水剤や抗菌剤のような生活分野など、様々な市場ニーズの応えられるよう取り組んでおります。

これらの新規事業開発室における各セグメントに関連付けられない研究開発費は、当第3四半期連結累計期間において12百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この作成においては、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りを合理的に行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況、真実性、継続性等を勘案し、合理的な基準に基づいた判断を行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、将来生じる実際の結果が見積りと大きく異なる可能性があります。

### (2) 経営成績の分析

第45期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ41.6%増収の5,123百万円となりました。

セグメント別では、電子材料スライス周辺事業の売上高は、太陽電池パネルの製造工程の一つであるシリコンウエハのスライス加工方法が、遊離砥粒方式から当社が採用する固定砥粒方式へのシフトが進んだこともあり、ダイヤモンドワイヤの販売は太陽電池向けを中心に大きく増加した結果、前連結会計年度に比べ88.3%増収の3,116百万円となりました。特殊精密機器事業の売上高は、当社主要顧客の新型実装機の販売に出遅れ感が見られた一方で、補修部品などの需要は比較的順調に推移した結果、前連結会計年度に比べ9.6%減収の712百万円となりました。化学繊維用紡糸ノズル事業の売上高は、アジアを中心とした衣料用途や紙おむつ向け不織布などの需要、ならびに産業用途での航空機、自動車向け炭素繊維などの高付加価値品に対する需要が堅調に推移した結果、前連結会計年度に比べ10.3%増収の1,294百万円となりました。

#### 営業損益

売上原価は、前連結会計年度に比べ7.4%増加し3,262百万円となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ9.3%増加し、1,042百万円となりました。

これらの結果、営業利益は819百万円（前連結会計年度は373百万円の営業損失）となりました。

#### 経常損益

営業外損益は、為替差益49百万円、持分法による投資利益42百万円等による営業外収益が229百万円となり、支払利息54百万円等による営業外費用が122百万円となりました。

これらの結果、経常利益は926百万円（前連結会計年度は415百万円の経常損失）となりました。

#### 税金等調整前当期純損益

特別損益は、固定資産売却益1百万円、固定資産除却損1百万円を計上しました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は926百万円（前連結会計年度は370百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

#### 当期純損益

法人税、住民税及び事業税は84百万円となりました。また、繰延税金資産の計上に伴い法人税等調整額で234百万円を計上しております。

これらの結果、当期純利益は1,077百万円（前連結会計年度は423百万円の当期純損失）となりました。また、1株当たり当期純利益金額は327円10銭となりました。

#### 第46期第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

##### 売上高

売上高は、前年同期比32.5%増の4,811百万円となりました。

セグメント別では、電子材料スライス周辺事業の売上高は、主要顧客に対する販売が予定通り推移するとともに、課題とする新規顧客開拓への取り組みにおいても、今後の取引量拡大に向け一定の成果を得ることができた結果、前年同期比52.3%増の3,327百万円となりました。特殊精密機器事業の売上高は、工作機械向け耐摩工具の販売は堅調に推移したものの、当社顧客が扱う新型実装機の販売進捗遅れ等により実装機向け部品の販売が低調に推移した結果、前年同期比9.9%減の466百万円となりました。化学繊維用紡糸ノズル事業の売上高は、各種ノズル、特殊加工品の納品が順調に進捗した結果、前年同期比9.6%増の1,016百万円となりました。

##### 営業損益

売上原価は、増収の影響等により前年同期比26.6%増の2,872百万円となりました。販売費及び一般管理費は、人員増加等により前年同期比25.0%増の957百万円となりました。

これらの結果、営業利益は、前年同期比64.5%増の980百万円となりました。

##### 経常損益

営業外収益は、為替差益の減少等により前年同期比16.8%減の167百万円となりました。営業外費用は、上場関連費用の増加等により前年同期比35.4%増の121百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期比45.0%増の1,026百万円となりました。

##### 税金等調整前四半期純損益

固定資産売却損6百万円の計上等により、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比43.9%増の1,019百万円となりました。

##### 親会社株主に帰属する四半期純損益

欠損金の繰越控除限度額見直しや前期期中における繰延税金資産の計上等の影響により、税金関連費用は、前年同期から大幅に増加し132百万円（前年同期は152百万円）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比3.0%増の886百万円となりました。また、1株当たり四半期純利益金額は228円18銭となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### 第45期連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

##### 資産

受取手形及び売掛金の増加311百万円、繰延税金資産の増加222百万円、商品及び製品の増加85百万円、仕掛品の増加79百万円、現金及び預金の減少242百万円等により、総資産は前連結会計年度末に比べ536百万円増加し7,995百万円となりました。

##### 負債

1年内返済予定の長期借入金の増加244百万円、支払手形及び買掛金の増加152百万円等がありましたが、短期借入金の減少679百万円、長期借入金の減少304百万円等により、負債は前連結会計年度末に比べ547百万円減少し5,552百万円となりました。

##### 純資産

株主資本は、当期純利益1,077百万円の計上により前連結会計年度末に比べ1,077百万円増加し2,427百万円となり、純資産は前連結会計年度末に比べ1,083百万円増加し2,443百万円となりました。なお、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ329円18銭増加し742円13銭となり、自己資本比率は30.6%となりました。

第46期第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

#### 資産

現金及び預金の増加1,203百万円、有形固定資産の増加848百万円等により、総資産は前連結会計年度末に比べ1,998百万円増加し9,994百万円となりました。

#### 負債

短期借入金の減少210百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少162百万円、長期借入金の増加97百万円等により、負債は前連結会計年度末に比べ284百万円減少し5,267百万円となりました。

#### 純資産

資本金の増加698百万円、資本剰余金の増加698百万円、利益剰余金の増加886百万円により、純資産は前連結会計年度末に比べ2,283百万円増加し4,727百万円となりました。なお、自己資本比率は47.3%となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況に関する分析

キャッシュ・フローの状況に関する分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### (5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、将来へ向けて成長、発展し続けるために、競争力強化、収益力向上のための取組みをより一層推進してまいります。

今後の主なセグメント別の取組みは次のとおりであります。

##### 電子材料スライス周辺事業

当社グループは、和泉工場D-Nextにおいて開発したダイヤモンド応用技術の結晶であるダイヤモンドワイヤ「DINA-PRISM」を主に太陽電池分野に投入し、事業を展開してまいります。また、企業の継続的成長のために必須の事業分野である環境・エネルギー関連分野におきまして、企業としての社会貢献と事業収益の両立を達成し、日本における「ものづくり」企業としての当社グループの存在価値を向上させることを事業目標としてまいります。

##### 特殊精密機器事業

今後の電子部品業界及び工作機械業界の動向には先行き不透明なところがありますが、当社グループは現在の高硬度材料に対する加工技術を中核とした『包括的ものづくり事業』の展開を目指し、独創性に一味を加えて更なる高機能化を目指しつつ、新たに独創的な提案をともなう事業展開を図ってまいります。具体的には試作・改良を行っているテーマ（電子部品実装用のノズルのラインナップ及び中国事業の展開の拡大）に対して積極的な製品化及び事業化を推進し、当社グループの経営環境に適合した組織化・戦力化・戦略化を行い、これまでの事業領域にとらわれない「ものづくり」体制を構築いたします。さらに、経営資源を集約することにより業務の効率化及び対応能力の向上を図り、高付加価値の追求を基本としてまいります。

##### 化学繊維用紡糸ノズル事業

わが国における化学繊維市場は縮小傾向にあるものの新興国の市場は広がりをみせており、炭素繊維をはじめとする高機能繊維分野及び不織布分野も拡大傾向にあります。

これまで当社グループで十分な販売促進活動を展開できていなかった中国をはじめとする新興国の化学繊維メーカーとの取引拡大を図るとともに、高機能繊維や不織布などの成長が期待される分野において、引き続きシェアの拡大に努めてまいります。

また、当社グループは、平成27年10月1日付で新規事業開発室を新設し、新製品に関する開発体制の強化並びに早期事業化を目的として、研究開発活動を加速させております。内容につきましては、「第2 事業の状況 6 研究開発活動 第46期第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)」をご参照ください。

（ 6 ） 経営者の問題意識と今後の方針について

今後のわが国経済においては、企業業績の拡大に伴う雇用情勢や賃金の改善等により緩やかな景気回復が期待されますが、中国など新興国経済の減速、米国の追加利上げの影響、欧州の政治情勢の悪化等、懸念事項が多く先行きに対する不透明感は継続しております。

このような状況下で当社グループの経営陣は、現在の事業環境を分析し、入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く事業環境は、依然として予断を許さないものであります。

当社グループは持続的な成長を実現するため、世界的には依然拡大が予想される太陽電池分野に資本を投下し、ダイヤモンドワイヤの更なる拡販、生産効率の向上による収益力強化に取り組んでまいります。また、今後、目指す成長戦略として、社会に役立つ技術開発に努め、「エネルギー分野」「環境分野」「医療分野」を事業領域の3本の柱として、持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第45期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強ならびに改良などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は、495百万円であり、セグメントごとの設備投資の内容は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

（1）電子材料スライス周辺事業

当連結会計年度の設備投資は、ダイヤモンドワイヤ増産に対応するための製造装置の増設、改良等を中心とする総額310百万円の投資を実施しました。

（2）特殊精密機器事業

当連結会計年度の設備投資は、製品加工費の低減に向けた自動旋盤の導入等を中心とする総額49百万円の投資を実施しました。

（3）化学繊維用紡糸ノズル事業

当連結会計年度の設備投資は、不織布製造テスト装置ならびに生産管理システム等を中心とする総額106百万円の投資を実施しました。

（4）全社共通

当連結会計年度の設備投資は、新基幹システム用ソフトウェアを中心とする総額28百万円の投資を実施しました。

第46期第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資については、生産設備の増強ならびに改良などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は、1,204百万円であり、セグメントごとの設備投資の内容は、次のとおりであります。なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

（1）電子材料スライス周辺事業

当第3四半期連結累計期間の設備投資は、ダイヤモンドワイヤ増産に対応するための当社新工場（和泉第2工場）開設に伴う製造装置の増設、建屋改装等を中心とする総額1,065百万円の投資を実施しました。

（2）特殊精密機器事業

当第3四半期連結累計期間の設備投資は、品質及び作業効率の向上を目的とした加工機械の導入等を中心とする総額14百万円の投資を実施しました。

（3）化学繊維用紡糸ノズル事業

当第3四半期連結累計期間の設備投資は、マシニングセンタならびに各種加工機械等を中心とする総額109百万円の投資を実施しました。

（4）全社共通

当第3四半期連結累計期間の設備投資は、新規事業に係る研究開発用装置を中心とする総額15百万円の投資を実施しました。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (堺市西区)	特殊精密機 器事業及び 全社共通	本社機能 及び製造 設備	352,390	36,871	165,000 (1,486.50)	39,682	76,957	670,903	51〔5〕
和泉工場 D - N e x t (大阪府和泉市)	電子材料ス ライス周辺 事業	製造設備	981,565	448,107	557,147 (11,094.31)	97,057	57,108	2,140,986	77〔2〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェア等の無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおります。
- 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 4 従業員数は就業人員であり、従業員数欄は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。
- 5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 及び賃借料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (堺市西区)	特殊精密機器事業及 び全社共通	本社及び駐車場用 土地	12,720	86,400
本社 (堺市西区)	特殊精密機器事業及 び全社共通	生産設備	3,480	
和泉工場 D - N e x t (大阪府和泉市)	電子材料スライス周 辺事業	生産設備	1,964	

## (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本 ノズル 株式会社	本社 (神戸市西区)	化学繊維 用紡糸ノ ズル事業	製造設備	139,119	107,412	481,992 (8,063.31)	8,620	118,193	855,339	71〔18〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、及びソフトウェア等の無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおります。
- 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。

## (3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。



## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	和泉第2工場 (大阪府 和泉市)	電子材料 スライス 周辺事業	ダイヤモンド ワイヤ 製造設備 及び 付随設備等	1,385,000	849,785	上場時 増資資金	平成27年 10月	平成28年 3月	約40% 増加
	和泉工場 D-Next (大阪府 和泉市)	電子材料 スライス 周辺事業	ダイヤモンド ワイヤ 製造設備 及び 付随設備等	600,000		増資資金	平成28年 2月	平成28年 7月	約25% 増加
	新工場 (沖縄県 うるま市)	電子材料 スライス 周辺事業	ダイヤモンド ワイヤ 製造設備 及び 付随設備等	1,800,000		増資資金 自己資金	平成28年 4月	平成28年 12月	約30% 増加

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 平成28年3月18日開催の取締役会において、沖縄県うるま市に新工場を開設することを決議しております。このため、本書提出日現在（ただし、既支払額については平成28年1月31日現在）の設備投資計画を記載しております。

3 「資金調達方法」欄に記載されている「上場時増資資金」とは、平成27年6月23日を払込期日とする有償一般募集による増資資金及び平成27年7月22日を払込期日とする第三者割当増資による増資資金を表しております。また「増資資金」とは、本書に係る増資（同時に決議される第三者割当増資を含む）により調達する増資資金を表しております。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,195,900	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,195,900		

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成19年2月22日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	4(注)1	4(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1	20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年3月17日 至平成29年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700 資本組入額 350	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

## (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、5,000株であります。

当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

## 2 新株予約権の行使時の払込金額

当会社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### 4 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

- a. 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

## 第2回新株予約権（平成20年6月26日定時株主総会決議及び取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	4(注)1	1(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1	5,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月19日 至平成30年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

## (注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、5,000株であります。

当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

## 2 新株予約権の行使時の払込金額

当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### 4 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

- a. 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

## 第3回新株予約権（平成23年1月19日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	67(注)1	47(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000(注)1	47,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月17日 至平成33年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

## (注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

## 2 新株予約権の行使時の払込金額

当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### 4 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

- a. 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年11月25日 (注) 1	2,963,700	3,293,000		1,301,875		1,261,875
平成27年3月31日 (注) 2		3,293,000		1,301,875	1,261,875	
平成27年6月23日 (注) 3	600,000	3,893,000	469,200	1,771,075	469,200	469,200
平成27年7月22日 (注) 4	292,900	4,185,900	229,047	2,000,122	229,047	698,247
平成28年1月31日 (注) 5	10,000	4,195,900	5,000	2,005,122	5,000	703,247

- (注) 1 株式分割 株式1株につき10株の割合により分割  
2 資本準備金の減少は、平成27年2月26日開催の臨時株主総会決議による、繰越利益剰余金の欠損填補を目的とした、その他資本剰余金への振り替えであります。  
3 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）  
発行価格 1,700円  
引受価額 1,564円  
資本組入額 782円  
4 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）  
発行価格 1,700円  
割当価格 1,564円  
資本組入額 782円  
割当先 野村証券株式会社  
5 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式の数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	7	21	17	16	2	1,321	1,384	
所有株式数 (単元)	0	12,587	2,227	6,224	4,217	12	16,586	41,853	600
所有株式数 の割合(%)	0	30.07	5.32	14.87	10.08	0.03	39.63	100.00	

- (注) 1 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。  
2 所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,001	23.91
株式会社ナカムラコーポレーション	大阪府堺市南区御池台4-7-2	329	7.86
井上 誠	大阪府堺市南区	300	7.19
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	211	5.05
井上 阿佐美	大阪府堺市南区	197	4.72
住江織物株式会社	大阪市中央区南船場3-11-20	194	4.65
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	153	3.65
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UK (東京都港区六本木6-10-1)	132	3.17
ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	129	3.10
井上 紘章	大阪府堺市堺区	92	2.21
井上 絢哉	大阪府堺市南区	92	2.21
計	-	2,834	67.72

(注) 1 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,001千株
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合	211千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券信託口)	153千株

3 当期における主要株主の異動は以下のとおりであります。なお、表中の総株主の議決権の数に対する割合は、異動日時点によるものであり、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。

異動年月日	異動のあった 主要株主の氏名		議決権の数 (個)	総株主の議決権の 数に対する割合 (%)	臨時報告書提出日
平成27年6月24日	株式会社産業革新機構	異動前	8,300	25.21	平成27年6月24日
		異動後	-	-	
	井上 誠	異動前	4,409	13.39	平成27年6月24日
		異動後	80	0.21	
	ジャフコV1-B号 投資事業有限責任組合	異動前	3,550	10.78	平成27年6月24日
		異動後	2,550	6.55	
	大和証券投資信託 委託株式会社	異動前	-	-	平成27年7月1日
		異動後	5,148	13.22	

- 4 フィデリティ投信株式会社から、平成28年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、平成28年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	418	9.99

- 5 平成27年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社並びにその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCが平成27年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	80	1.92
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	10	0.25
計		90	2.16

- 6 平成27年10月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社ジャフコが平成27年10月7日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社ジャフコ	東京都千代田区大手町1-5-1	197	4.71

- 7 平成28年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が平成28年2月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	232	5.55

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,185,300	41,853	権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	4,185,900		
総株主の議決権		41,853	

(注) 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

## 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
計					

(注) 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

## 第1回新株予約権（平成19年2月22日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

決議年月日	平成19年2月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名となっております。

## 第2回新株予約権（平成20年6月26日定時株主総会決議及び取締役会決議）

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名となっております。

## 第3回新株予約権（平成23年1月19日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

決議年月日	平成23年1月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 子会社取締役2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役4名、子会社取締役2名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

一方、現状では、将来の事業拡大に向けた内部留保の充実及び財政基盤の強化を優先していることから、第45期は無配といたしました。今後については、各事業年度の財政状態、経営成績及び将来に向けた事業計画等を勘案しながら、配当による利益還元を検討していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本として考えており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 平成28年2月25日開催の取締役会において、平成28年3月期の期末配当として普通配当1株当たり5円、記念配当1株当たり5円の合計1株当たりの配当金10円を決議しております。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は、平成27年6月24日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	2,424	2,930	3,490	4,900	4,745	5,000
最低(円)	1,996	1,913	2,302	3,500	3,620	3,330

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。



## 5 【役員の状況】

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		井上 誠	昭和29年5月11日	昭和53年4月 ソニー(株) 入社 昭和58年12月 当社 入社 昭和62年3月 当社 専務取締役 平成7年4月 当社 代表取締役社長（現任） 平成20年4月 日本ノズル(株) 代表取締役社長 平成21年10月 同社 代表取締役会長 平成23年4月 同社 代表取締役社長 平成23年12月 中超住江デバイス・テクノロジー(株) 代表取締役社長（現任） 平成24年9月 無錫力宏噴糸板貿易有限公司 董事（現任） 平成25年2月 上海那科夢樂商貿有限公司 董事長（現任） 平成27年6月 日本ノズル(株) 取締役 平成27年10月 日本ノズル(株) 代表取締役会長（現任）	(注)3	300,920
常務取締役	事業本部長	川岸 悟史	昭和46年10月26日	平成6年4月 (株)アイ・エム・シー 入社 平成11年4月 サンエス(株) 入社 平成12年7月 当社 入社 平成21年10月 当社 執行役員 技術開発部長兼超砥粒応用事業部副事業部長 平成22年2月 当社 執行役員 技術開発部長兼超砥粒応用事業部長 平成22年4月 当社 執行役員超砥粒応用事業部長 平成22年6月 当社 取締役 超砥粒応用事業部長 平成26年6月 当社 取締役 事業本部長 平成27年6月 当社 常務取締役事業本部長（現任） 平成27年6月 日本ノズル(株) 取締役 平成27年10月 日本ノズル(株) 代表取締役社長（現任）	(注)3	
取締役	管理本部長	増田 宏文	昭和42年12月4日	平成3年4月 (株)近畿銀行（現(株)近畿大阪銀行） 入行 平成15年3月 (株)ハークスレイ 入社 平成19年7月 当社 入社 平成26年5月 当社 経営統括部副部長兼総務人事課長 平成26年6月 当社 取締役 経営統括部長 平成26年7月 上海那科夢樂商貿有限公司 監事（現任） 平成28年3月 当社 取締役 管理本部長（現任）	(注)3	
取締役	超砥粒応用 事業部長	田植 啓之	昭和42年9月5日	平成2年4月 (株)ダイエー 入社 平成13年7月 当社 入社 平成14年10月 当社 取締役 平成19年11月 当社 常務取締役 平成20年4月 日本ノズル(株) 取締役 平成20年10月 当社 取締役 平成22年10月 当社 超砥粒応用事業部営業課長 平成25年4月 当社 超砥粒応用事業部 副事業部長 平成25年4月 中超住江デバイス・テクノロジー(株) 取締役 営業本部副部長（現任） 平成26年6月 当社 執行役員超砥粒応用事業部長 平成27年6月 当社 取締役 超砥粒応用事業部長（現任）	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高機能機器 事業部長 兼 新規事業 開発室長	吉武 理人	昭和42年 7月 9日	平成2年 4月 大阪ダイヤモンド工業(株) (現 株) アライドマテリアル) 入社 平成14年 2月 当社 入社 平成19年 7月 当社 実装事業部副事業部長 平成21年10月 当社 執行役員高機能機器事業部 長 平成22年 6月 当社 取締役 高機能機器事業部 長 平成24年 6月 当社 高機能機器事業部副事業部 長 平成25年 2月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事 (現任) 平成26年 6月 当社 執行役員高機能機器事業部 長 平成27年 6月 当社 取締役高機能機器事業部長 平成27年10月 当社 取締役高機能機器事業部長 兼 新規事業開発室長(現任)	(注) 3	
取締役 (注) 5	内部監査 室長	井上 阿佐美	昭和31年 2月 1日	昭和51年 4月 丸紅(株) 入社 昭和61年10月 当社 入社 平成5年 8月 当社 取締役 平成14年10月 当社 専務取締役 平成22年 4月 当社 取締役 内部監査室長(現 任) 平成27年10月 日本ノズル(株) 取締役(現任)	(注) 3	197,580
取締役 (注) 1		京谷 忠幸	昭和37年 7月 24日	昭和56年 4月 日本タングステン(株) 入社 昭和61年 4月 (株)岳将 入社 平成3年10月 (株)ビーエムティー設立 代表取締 役社長(現任) 平成27年 6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	2,000
取締役 (注) 1		永田 鉄平	昭和32年 3月 17日	昭和55年 4月 住江織物(株) 入社 平成24年 8月 同社 執行役員 機能資材事業部 門機能資材事業部事業部長兼新規 事業推進室室長 平成25年 4月 中越住江デバイス・テクノロジー (株) 取締役 営業本部長(現任) 平成25年 8月 住江織物(株) 執行役員 機能資材 事業部門長兼新規事業推進統括室 統括部長(現任) 平成27年 6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤) (注) 2		中園 和義	昭和23年12月 4日	昭和42年 4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成8年 5月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀 行) 住吉支店長 平成12年 7月 昭和地所(株) 出向 平成13年 7月 同社入社 大阪支店営業第2部長 平成14年 6月 同社 執行役員営業部長 平成15年 7月 (株)桑名商店 監査役 平成18年 6月 因幡電機産業(株) 監査役 平成22年 3月 昭和リース(株) りそな営業推進 部 営業推進役 平成24年 6月 当社 非常勤監査役 平成25年 1月 日本ノズル(株) 監査役 平成25年 2月 当社 常勤監査役(現任) 平成25年 8月 中越住江デバイス・テクノロジー (株) 監査役(現任)	(注) 4	
監査役 (注) 2		松村 安之	昭和31年 8月 29日	昭和57年 4月 大阪弁護士会登録 平成元年 4月 松川雄次法律総合事務所 入所 松村安之法律事務所(現 唯一法 律事務所)開設(現任) 平成17年 6月 エスペック(株) 監査役 平成26年 6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2		中川 雅晴	昭和27年 4月 3日	昭和50年 4月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所 入所 平成 5年 5月 同法人 パートナー 平成22年10月 同法人 奈良事務所 所長 平成27年 1月 公認会計士中川雅晴事務所開設 代表(現任) 平成27年 6月 コンドーテック(株) 監査役(現任) 平成27年 6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	
計						500,500

- (注) 1 取締役京谷忠幸及び永田鉄平は、社外取締役であります。
- 2 監査役中園和義、松村安之及び中川雅晴は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、それぞれ就任の時から平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、それぞれ就任の時から平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役井上阿佐美は、代表取締役社長井上誠の配偶者であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 基本的な考え方

当社は、「お客様」「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるために、企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、経営の透明性・公正性の確保、社会的な責任を果たしていくことが重要であると認識し、下記の項目を基本にコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

#### 企業統治の体制及び当該体制の採用理由

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。当社は、これらの法定の機関に加え、企業統治の強化及び意思決定の透明性と迅速化を図るために経営会議を設置するほか、コンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会を設置しております。

#### a．会社の機関の基本説明

##### イ 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む8名で構成され、原則として毎月1回開催しているほか、迅速な意思決定を確保するため、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。

##### ロ 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査役会においては、経営の妥当性、コンプライアンスなどに関して幅広く意見交換や検証を行い、適宜取締役会の意思決定に関して善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を監視、検証しております。

また、監査役は取締役会へ出席するほか、常勤監査役は必要に応じて他の重要な社内会議へも出席し、その概要を監査役会で共有することで全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

##### ハ 経営会議

経営会議は、常勤取締役及び部（室）長をもって構成しており、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を審議し、取締役会付議事項及び取締役会から委任を受けた事項などを審議決定しております。

また、常勤監査役も経営会議に出席し、業務執行状況を監視しております。

##### ニ 内部監査室

当社は、適切な業務の執行を検証するため、専任者1名による業務執行部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社グループの業務執行部門の監査を行い、その結果を社長に直接報告しております。

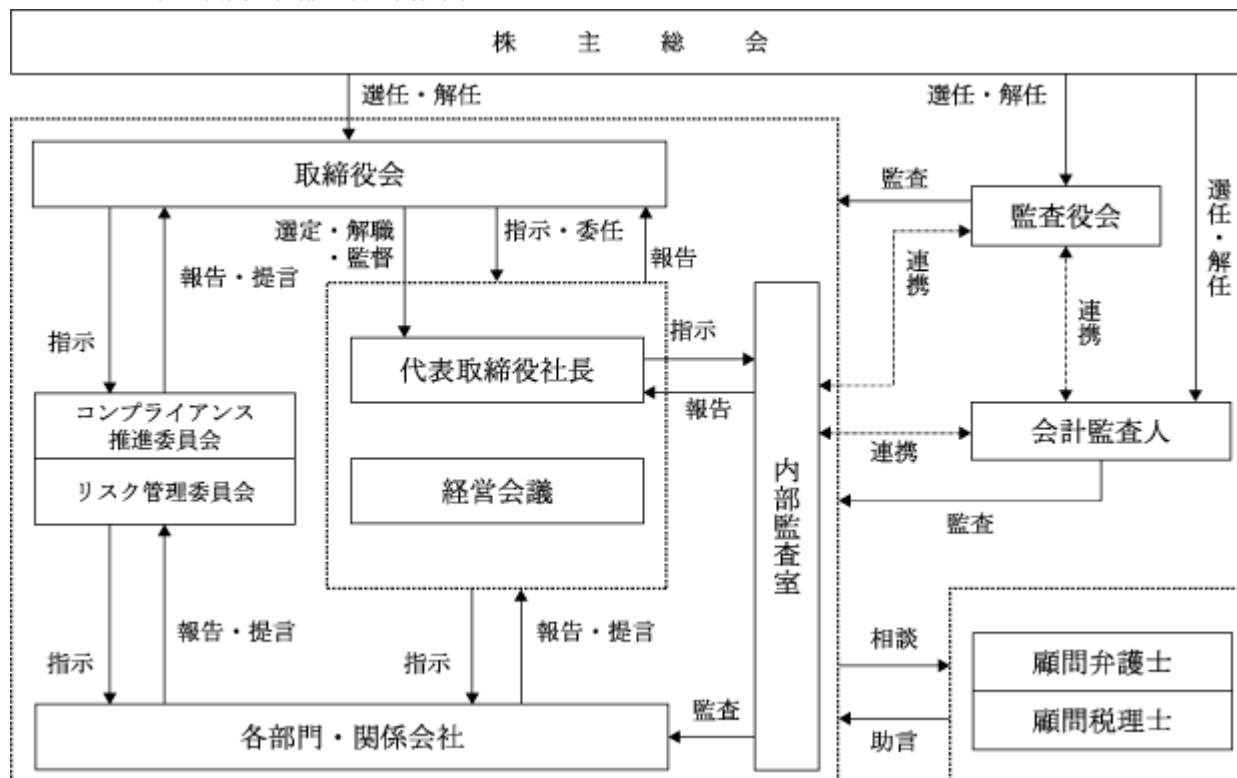
##### ホ コンプライアンス推進委員会

当社は、コンプライアンスの浸透と徹底を図ることを目的に、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、部（室）長及び常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス推進委員会を設置しております。原則として四半期に1回開催し、コンプライアンス規程に則り、コンプライアンス推進にあたっての具体的方針決定、発生した事案に対する対策等の審議を行っております。

##### ヘ リスク管理委員会

当社のリスク管理を効果的かつ効率的に実施するために、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、部（室）長及び常勤監査役をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。原則として四半期に1回開催し、リスク管理に関する戦略的な計画策定及び意思決定、事故発生時の原因調査及び再発防止策の策定を行うほか、定期的にはリスクの抽出、評価を実施しております。

## b. 会社の機関・内部統制の関係図



## c. 当該体制を採用する理由

当社は、独立性の確保された社外監査役3名（うち独立役員3名）からなる監査役会制度を採用しております。これにより取締役の業務執行の適法性に関する監督を行い、経営の健全性と透明性の維持・向上を図ることにより、適切なコーポレートガバナンスを構築できるものと考えております。

また、平成27年6月29日開催の定時株主総会において新たに社外取締役を2名（うち独立役員1名）選任しており、今後とも更なるガバナンスの強化に務めてまいります。

## d. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成22年3月29日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議（平成27年5月15日の取締役会にて一部改正の決議）を行っており、概要は以下のとおりであります。

- イ 当社グループの取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
  - 監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
  - 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動ならびに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、企業行動憲章を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。
  - 内部通報制度の整備  
当社は、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報の窓口として内部通報制度を整備し、内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンスに係る情報を、全役職員から広く収集する。
  - 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査計画、監査状況並びに監査結果は、定期的に監査役に対して報告するとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに、法令、定款及び社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧または謄写できるものとする。また、重要な開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で法令等に従い、適時かつ適切に開示する。

ハ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、当該リスク管理の実効性を確保するためにリスク管理委員会を設置しその体制を整備する。
- (b) 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について必要な処置を講じる。

ニ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、意思決定の迅速化のため、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内規程を整備し、権限、責任を明確にするとともに、重要事項については、取締役会の意思決定に資するものとする。
- (b) 当社は、グループ企業に対し当社の業務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。
- (c) 取締役は、年度計画及び中期経営計画に基づき、業務の進捗状況等を定期的に確認する。
- (d) 取締役会を毎月開催し、重要事項の決定及び各部における進捗状況報告等の業務報告を行う。

ホ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループ企業全てに適用する行動指針として企業行動憲章を定め、グループ企業全体において遵法経営を実践する。
- (b) グループ企業を統括する部署を定め、グループ企業各社の業務を所管する事務部門と連携し、関係会社管理規程など関連規程に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- (c) 内部監査室が定期的に実施する内部監査により、子会社の業務が関係会社管理規程及び当社グループの経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保するものとする。
- (d) 当社は、グループ企業各社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、関係会社管理規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させるものとする。

ヘ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査役に報告する。また、これにかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求められることができるものとする。
- (b) 監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、グループ企業各社においてもその徹底を図る。

チ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換する。
- (b) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席できる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
- (c) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

リ 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告にかかる内部統制の体制を整備する。

又 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- (a) 当社グループは、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。
- (b) 当社グループは、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
- ( ) 反社会的勢力対応部署の設置
  - ( ) 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
  - ( ) 外部専門機関との連携体制の確立
  - ( ) 反社会的勢力対応マニュアルの制定
  - ( ) 暴力団排除条項の導入
  - ( ) その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

e. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する社内規程の整備及びリスク管理委員会の設置により、リスクに対する管理体制を構築しております。

また、顧客企業及び社内の機密情報管理の徹底のため、セキュリティポリシー及び各種運用ルールの策定と導入を実施しております。

一方、監査役会及び内部監査室による監査の実施と検証を同時に行うことにより、更なる経営リスク、業務リスクの軽減に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査室（専任1名）は年間計画に基づいて当社及び子会社の業務執行部門の監査を行い、必要に応じて対象部門に対し問題点の指摘、改善の指導、助言などを行っております。また、過去の監査結果に対する改善状況の確認も行っております。さらに、会社の内部統制の整備、運用状況を日常的に監視するとともに、問題点の把握、指導、改善勧告を行っております。内部監査の結果は、被監査部門長及び常勤監査役同席の下、直接社長に報告しております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

当社の監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、業務執行及び財産の状況の調査をとおして、取締役の職務執行を検証、監視しております。

また、内部統制システムの有効性を高めるために、内部監査室、監査役及び会計監査人は定期的に打合わせを行い、監査状況などについて情報交換を行うなど連携を図っております。

なお、監査役中川雅晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は、2名選任しております。

社外取締役京谷忠幸氏は、当社株式の0.04%を所有する当社の株主であります。この他に当社と同氏との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、自ら創業した株式会社ピーエムティーの代表取締役社長を長年に渡り務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。また、当社との利害関係がなく東京証券取引所定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

社外取締役永田鉄平氏は、住江織物株式会社の執行役員であります。同社は、当社株式の5.00%を所有する大株主であり、当社と合併会社設立に関する契約を締結しております。また同氏は、当社と住江織物株式会社の共同出資で設立した中越住江デバイス・テクノロジー株式会社の取締役を兼務しており、当社との間には、製品の売買等の取引関係がありますが、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏を社外取締役に選任した理由としましては、上場会社の執行役員としての経験と見識に基づき、客観的かつ中立的な立場から、経営の施策や判断について指摘や助言を行っていただけるものと判断したためであります。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割としては、独立性のある立場において、社外取締役が持つ見識等に基づき、外部的視点から経営の透明性及び監督機能を高めるとともに、企業価値を高めていくための経営アドバイスを行うことであると考えております。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、主に取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受け、必要に応じ客観的な観点から、当社の経営に対する有益な発言を行うなど、取締役の業務執行状況の監督強化に努めております。

社外監査役は、3名選任しております。

社外監査役中園和義氏、松村安之氏及び中川雅晴氏と当社との間に、人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はありません。

中園和義氏を社外監査役に選任した理由は、長年における金融機関での豊富なマネジメント経験を有し、異業種で培われた視点から客観的な経営監視が可能であると判断したものであります。

松村安之氏を社外監査役として選任した理由は、弁護士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断しました。

中川雅晴氏を社外監査役に選任した理由は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づいた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断しました。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

なお、社外監査役の3名は、それぞれ当社との利害関係がなく東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、取締役から独立性のある立場に立ち、業務執行に対する監査機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることであると考えております。

社外監査役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、会計監査人、内部監査室とは定期的な意見交換を行うことで緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要がある事項、迅速に対処すべき事項等を見極め、合理的な監査を行うように努めております。さらに、内部統制を行う部門には監督・監査を行う立場から業務に対する助言・指導等を行い、かつ、必要に応じ意見交換を行っております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。

## 役員報酬の内容

### a. 取締役及び監査役の報酬等の額

#### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	99,089	95,223			3,865	5
監査役 (社外監査役を除く)						
社外監査役	8,250	7,680			570	2

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成27年6月29日開催の第45回定時株主総会において年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成27年6月29日開催の第45回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。



- 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等  
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- 八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

b. 役員報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の限度内において決定しております。

取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の役位及び成果を適正に連動させることを基本方針としております。

個別の報酬額の決定方法としては、上記基本方針に基づき、取締役会の協議を経て代表取締役が決定しております。また、役員賞与についても、基本報酬と同様の手続きに従い決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内で常勤または非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会で協議のうえ決定することとしております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。第45期事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士寺田勝基氏及び中田信之氏であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他10名により構成されております。

なお、継続監査年数につきましては7年以下であるため記載を省略しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 当社は、株主への剰余金の配当の機会を増加させるため、取締役会の決議によって中間配当ができる旨、定款で定めております。
- b. 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。
- c. 当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、法令に定める要件について該当する場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める限度額の範囲としております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	2,500	22,000	5,725
連結子会社				
計	16,000	2,500	22,000	5,725

## 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、株式上場申請に関する助言・指導業務であります。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、株式上場申請に関する助言・指導業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積もりに基づき、精査を行い決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、連結会計年度及び事業年度に係る監査報告書は、平成27年6月30日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成28年2月12日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するため、会計専門誌の購読、各種専門団体及び公的機関等が主催しておりますセミナー等への参加などを通して、積極的に専門知識を蓄積することならびに情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 2,231,883	1 1,989,627
受取手形及び売掛金	478,347	790,121
リース投資資産	110,515	49,628
商品及び製品	59,674	144,878
仕掛品	202,199	281,572
原材料及び貯蔵品	247,748	259,924
繰延税金資産	9,656	232,266
未収入金	154,597	161,277
その他	19,713	158,190
流動資産合計	3,514,335	4,067,488
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,609,779	2,638,170
減価償却累計額	1,061,066	1,165,095
建物及び構築物（純額）	1 1,548,713	1 1,473,075
機械装置及び運搬具	3,250,383	3,372,883
減価償却累計額	2,648,017	2,780,491
機械装置及び運搬具（純額）	1 602,365	1 592,391
土地	1 1,204,139	1 1,204,139
リース資産	239,721	352,834
減価償却累計額	146,774	207,473
リース資産（純額）	92,947	145,360
建設仮勘定	57,070	69,894
その他	403,093	423,461
減価償却累計額	331,757	341,555
その他（純額）	71,335	81,905
有形固定資産合計	3,576,571	3,566,767
<b>無形固定資産</b>		
その他	80,386	101,045
無形固定資産合計	80,386	101,045
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,815	2,715
関係会社株式	176,100	218,340
その他	109,798	39,479
投資その他の資産合計	287,714	260,534
固定資産合計	3,944,672	3,928,347
資産合計	7,459,008	7,995,836

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	161,558	314,065
短期借入金	1,3 1,514,000	1,3 835,000
1年内償還予定の社債	1 250,000	
1年内返済予定の長期借入金	1 760,298	1 1,004,578
リース債務	164,974	114,374
未払金	70,330	158,595
未払法人税等	7,835	83,214
未払消費税等	19,318	
賞与引当金	39,213	81,771
受注損失引当金	3,000	8,903
その他	92,224	229,073
流動負債合計	3,082,753	2,829,576
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,362,331	1 2,057,366
リース債務	98,954	114,401
繰延税金負債	187,379	175,086
役員退職慰労引当金	154,679	160,664
退職給付に係る負債	170,083	174,073
資産除去債務	29,599	30,256
その他	13,387	10,580
固定負債合計	3,016,414	2,722,430
負債合計	6,099,167	5,552,007
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,301,875	1,301,875
資本剰余金	1,261,875	
利益剰余金	1,212,974	1,126,052
株主資本合計	1,350,775	2,427,927
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	713	111
繰延ヘッジ損益	104	988
為替換算調整勘定	9,883	17,001
その他の包括利益累計額合計	9,064	15,901
純資産合計	1,359,840	2,443,828
負債純資産合計	7,459,008	7,995,836

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成27年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,193,464
受取手形及び売掛金	631,077
商品及び製品	52,934
仕掛品	406,603
原材料及び貯蔵品	392,766
その他	510,899
流動資産合計	5,187,745
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,643,449
土地	1,204,139
その他（純額）	1,567,421
有形固定資産合計	4,415,011
無形固定資産	97,235
投資その他の資産	294,713
固定資産合計	4,806,959
資産合計	9,994,705
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	388,025
短期借入金	625,000
1年内返済予定の長期借入金	842,552
未払法人税等	69,663
賞与引当金	33,487
受注損失引当金	8,022
その他	468,200
流動負債合計	2,434,951
固定負債	
長期借入金	2,155,077
役員退職慰労引当金	157,257
退職給付に係る負債	190,881
その他	329,193
固定負債合計	2,832,410
負債合計	5,267,361
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,122
資本剰余金	698,247
利益剰余金	2,012,667
株主資本合計	4,711,038
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	84
繰延ヘッジ損益	220
為替換算調整勘定	16,169
その他の包括利益累計額合計	16,305
純資産合計	4,727,344
負債純資産合計	9,994,705

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	3,617,772	5,123,469
売上原価	<sup>1</sup> 3,038,579	<sup>1</sup> 3,262,075
売上総利益	579,192	1,861,393
販売費及び一般管理費	<sup>2,3</sup> 953,095	<sup>2,3</sup> 1,042,127
営業利益又は営業損失( )	373,902	819,266
営業外収益		
受取利息	232	158
受取配当金	44	44
持分法による投資利益		42,239
助成金収入	11,442	29,623
為替差益	15,255	49,266
役員退職慰労引当金戻入額	9,855	
業務受託料	19,740	34,517
受取賃貸料	20,857	39,360
その他	9,653	34,316
営業外収益合計	87,081	229,525
営業外費用		
支払利息	68,731	54,521
持分法による投資損失	11,930	
減価償却費	4,330	
業務受託原価	18,167	31,768
賃貸収入原価	19,399	30,851
その他	5,810	5,436
営業外費用合計	128,373	122,577
経常利益又は経常損失( )	415,194	926,214
特別利益		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 20,220	<sup>4</sup> 1,779
持分変動利益	46,567	
特別利益合計	66,788	1,779
特別損失		
固定資産売却損	<sup>5</sup> 4,077	
固定資産除却損	<sup>6</sup> 17,299	<sup>6</sup> 1,504
投資有価証券評価損	23	
リース解約損	664	
特別損失合計	22,064	1,504
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	370,470	926,490
法人税、住民税及び事業税	13,687	84,017
法人税等調整額	39,831	234,678
法人税等合計	53,518	150,661
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	423,989	1,077,151
当期純利益又は当期純損失( )	423,989	1,077,151



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	423,989	1,077,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	151	602
繰延ヘッジ損益	85	883
為替換算調整勘定	7,353	7,118
その他の包括利益合計	1 7,418	1 6,836
包括利益	416,571	1,083,988
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	416,571	1,083,988
少数株主に係る包括利益		

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	4,811,098
売上原価	2,872,797
売上総利益	1,938,301
販売費及び一般管理費	957,554
営業利益	980,746
営業外収益	
受取利息	259
受取配当金	50
助成金収入	20,021
持分法による投資利益	7,091
保険解約返戻金	49,150
業務受託料	25,380
受取賃貸料	29,520
その他	36,181
営業外収益合計	167,653
営業外費用	
支払利息	35,477
業務受託原価	23,358
賃貸収入原価	21,111
株式交付費	19,330
株式公開費用	8,433
その他	13,953
営業外費用合計	121,665
経常利益	1,026,734
特別利益	
固定資産売却益	766
特別利益合計	766
特別損失	
固定資産売却損	6,014
固定資産除却損	1,927
特別損失合計	7,942
税金等調整前四半期純利益	1,019,559
法人税、住民税及び事業税	101,427
法人税等調整額	31,516
法人税等合計	132,944
四半期純利益	886,615
非支配株主に帰属する四半期純利益	
親会社株主に帰属する四半期純利益	886,615

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成27年4月1日  
至平成27年12月31日)

四半期純利益	886,615
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	27
繰延ヘッジ損益	1,209
為替換算調整勘定	832
その他の包括利益合計	404
四半期包括利益	887,019
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	887,019
非支配株主に係る四半期包括利益	

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,301,875	1,261,875	788,984	1,774,765
当期変動額				
当期純損失（ ）			423,989	423,989
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			423,989	423,989
当期末残高	1,301,875	1,261,875	1,212,974	1,350,775

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	864	19	2,529	1,645	1,776,411
当期変動額					
当期純損失（ ）					423,989
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	151	85	7,353	7,418	7,418
当期変動額合計	151	85	7,353	7,418	416,571
当期末残高	713	104	9,883	9,064	1,359,840

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,301,875	1,261,875	1,212,974	1,350,775
当期変動額				
欠損填補		1,261,875	1,261,875	
当期純利益			1,077,151	1,077,151
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計		1,261,875	2,339,026	1,077,151
当期末残高	1,301,875		1,126,052	2,427,927

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	713	104	9,883	9,064	1,359,840
当期変動額					
欠損填補					
当期純利益					1,077,151
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	602	883	7,118	6,836	6,836
当期変動額合計	602	883	7,118	6,836	1,083,988
当期末残高	111	988	17,001	15,901	2,443,828

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）		370,470		926,490
減価償却費		553,648		413,757
賞与引当金の増減額（ は減少）		15,273		42,558
受注損失引当金の増減額（ は減少）		2,280		5,902
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）		18,448		3,990
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）		11,394		5,985
受取利息及び受取配当金		276		202
助成金収入		11,442		29,623
受取賃貸料		20,857		39,360
賃貸収入原価		19,399		30,851
持分法による投資損益（ は益）		11,930		42,239
支払利息		68,731		54,521
持分変動損益（ は益）		46,567		
固定資産除売却損益（ は益）		18,917		275
売上債権の増減額（ は増加）		250,015		311,774
たな卸資産の増減額（ は増加）		101,469		176,753
仕入債務の増減額（ は減少）		195,057		153,005
未収入金の増減額（ は増加）		390,831		6,603
リース投資資産の増減額（ は増加）		85,704		110,515
その他		25,752		31,473
小計		621,344		1,172,220
利息及び配当金の受取額		276		202
利息の支払額		72,711		54,773
助成金の受取額		11,442		29,623
賃貸料の受取額		17,059		34,467
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）		21,088		14,777
営業活動によるキャッシュ・フロー		556,322		1,166,962

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	263,529	252,056
有形固定資産の売却による収入	27,968	2,653
無形固定資産の取得による支出	25,702	16,595
定期預金の預入による支出	222,039	22,000
定期預金の払戻による収入	160,051	
長期性預金の払戻による収入	50,000	
事業譲渡による収入	<sup>2</sup> 118,726	
有形固定資産の除却による支出	2,486	74
その他		10
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>157,011</b>	<b>288,083</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	164,000	679,000
長期借入れによる収入	750,000	760,000
長期借入金の返済による支出	798,085	820,684
社債の償還による支出	752,000	250,000
リース債務の返済による支出	240,138	180,302
その他		13,387
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>876,223</b>	<b>1,156,598</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,394	13,424
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	469,517	264,295
現金及び現金同等物の期首残高	2,169,604	1,700,086
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,700,086	<sup>1</sup> 1,435,791

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

- ・日本ノズル(株)
- ・上海那科夢樂商貿有限公司
- ・無錫力宏噴糸板貿易有限公司

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 1社

会社等の名称

中超住江デバイス・テクノロジー(株)

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海那科夢樂商貿有限公司及び無錫力宏噴糸板貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a．時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b．時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

a．製品及び原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b．商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

c．貯蔵品

最終仕入原価法



## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	3～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末において貸倒引当金の残高はありません。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a．ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

b．ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

#### ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

借入金の変動金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

#### 有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

#### (表示方法の変更)

##### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「物品売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「物品売却益」に表示していた6,435千円は、「その他」として組み替えております。

##### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「未払金の増減額」及び「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未払金の増減額」の11,427千円および「未払消費税等の増減額」の633千円は、「その他」として組み替えております。

#### (追加情報)

##### (連結納税制度の適用)

当社及び一部の子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	40,000千円	40,000千円
建物及び構築物	1,548,713千円	1,473,075千円
機械装置及び運搬具	9,343千円	7,168千円
土地	1,181,755千円	1,181,755千円
計	2,779,813千円	2,702,000千円

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	819,000千円	425,000千円
1年内返済予定の長期借入金	522,597千円	716,436千円
長期借入金	1,989,931千円	1,474,329千円
1年内償還予定の社債	50,000千円	千円
計	3,381,529千円	2,615,765千円

## 2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	7,551千円	8,146千円

## 3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	1,050,000千円	665,000千円
差引額	50,000千円	435,000千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	28,590千円	123,321千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
役員報酬	113,934千円	122,503千円
給料手当	200,244千円	197,420千円
研究開発費	181,924千円	184,146千円
賞与引当金繰入額	7,867千円	14,946千円
退職給付費用	3,323千円	6,200千円
役員退職慰労引当金繰入額	千円	5,985千円
支払手数料	85,969千円	85,296千円

## 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
研究開発費	181,924千円	184,146千円

## 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,459千円	1,779千円
リース資産	17,760千円	千円
計	20,220千円	1,779千円

## 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	4,027千円	千円
その他	49千円	千円
計	4,077千円	千円

## 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	4,655千円	千円
機械装置及び運搬具	10,156千円	1,026千円
除去費用	2,486千円	74千円
その他	千円	403千円
計	17,299千円	1,504千円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	48千円	900千円
組替調整額	千円	
税効果調整前	48千円	900千円
税効果額	103千円	297千円
その他有価証券評価差額金	151千円	602千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	112千円	1,193千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	112千円	1,193千円
税効果額	26千円	310千円
繰延ヘッジ損益	85千円	883千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,353千円	7,118千円
その他の包括利益合計	7,418千円	6,836千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,293,000			3,293,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,293,000			3,293,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	2,231,883千円	1,989,627千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	531,797千円	553,835千円
現金及び現金同等物	1,700,086千円	1,435,791千円

- 2 現金及び現金同等物を対価とする事業譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)に事業の譲渡により減少した資産の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	116,567千円
固定資産	122,650千円

なお、移転した事業に対する簿価から、移転したことにより受け取った対価となる株式の時価を除き「事業分離による収入」に118,726千円を計上しております。

- 3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	千円	133,611千円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	千円	145,149千円

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、機械装置（機械及び運搬具）であります。
- ・無形固定資産 主として、生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	93,952	90,708	3,244
合計	93,952	90,708	3,244

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具			
合計			

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	3,467千円	千円
1年超	千円	千円
合計	3,467千円	千円

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	26,191千円	3,480千円
減価償却費相当額	23,724千円	3,244千円
支払利息相当額	342千円	14千円

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	10,604千円	8,640千円
1年超	86,400千円	77,760千円
合計	97,004千円	86,400千円

（金融商品関係）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入や社債によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。また、輸出取引に係る外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部について先物為替予約取引を利用してリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されており、時価を把握し、財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、主に固定金利で調達しております。償還日は最長で決算日後10年であります。

デリバティブ取引は、輸出取引の為替変動によるリスクの軽減を目的とする為替予約及び借入金の金利変動リスクの軽減を目的とする金利スワップを行っており、デリバティブ管理規程に従い事前に稟議決裁を受けた上で担当部門が実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### （3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,231,883	2,231,883	
(2) 受取手形及び売掛金	478,347	478,347	
(3) リース投資資産	110,515	110,515	
(4) 未収入金	154,597	154,597	
(5) 投資有価証券	1,548	1,548	
資産計	2,976,891	2,976,891	
(1) 支払手形及び買掛金	161,558	161,558	
(2) 未払金	70,330	70,330	
(3) 短期借入金	1,514,000	1,514,000	
(4) 社債(1)	250,000	250,548	548
(5) 長期借入金(2)	3,122,629	3,163,367	40,738
(6) リース債務(3)	263,928	269,667	5,738
負債計	5,382,446	5,429,470	47,024
デリバティブ取引(4)	121	121	

(1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(4) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,989,627	1,989,627	
(2)受取手形及び売掛金	790,121	790,121	
(3)リース投資資産	49,628	49,628	
(4)未収入金	161,277	161,277	
(5)投資有価証券	2,448	2,448	
資産計	2,993,102	2,993,102	
(1)支払手形及び買掛金	314,065	314,065	
(2)未払金	158,595	158,595	
(3)未払法人税等	83,214	83,214	
(4)短期借入金	835,000	835,000	
(5)長期借入金(1)	3,061,945	3,114,829	52,884
(6)リース債務(2)	228,776	229,645	869
負債計	4,681,596	4,735,351	53,754
デリバティブ取引(3)	1,528	1,528	

(1)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2)1年内返済予定のリース債務を含めております。

(3)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)リース投資資産、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### 負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金、(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	267	267
関係会社株式	176,100	218,340

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## (注) 3 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,231,883			
受取手形及び売掛金	478,347			
リース投資資産	110,515	49,628		
未収入金	154,597			
合計	2,975,343	49,628		

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,989,627			
受取手形及び売掛金	790,121			
リース投資資産	49,628			
未収入金	161,277			
合計	2,990,654			

## (注)4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,514,000					
社債	250,000					
長期借入金	760,298	613,790	672,732	356,771	229,434	489,602
リース債務	164,974	86,551	9,034	3,369		
合計	2,689,272	700,341	681,766	360,140	229,434	489,602

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	835,000					
長期借入金	1,004,578	636,928	511,771	341,933	202,180	364,553
リース債務	114,374	37,658	32,819	30,302	13,621	
合計	1,953,952	674,587	544,591	372,235	215,801	364,553

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,548	422	1,125
その他			
小計	1,548	422	1,125
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	1,548	422	1,125

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額267千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから上記には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,448	422	2,025
その他			
小計	2,448	422	2,025
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	2,448	422	2,025

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額267円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから上記には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について23千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 元	売掛金	13,974 2,138 8,315		120 18 19
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 元	売掛金	14,160 10,308		(注) 2
合計			48,898		121

(注) 1 時価につきましては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	29,611 3,895		1,900 372
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	19,192 6,273		(注) 2
合計			58,972		1,528

(注) 1 時価につきましては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定受取変動	長期借入金	112,500	82,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定受取変動	長期借入金	82,500	52,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、連結子会社の従業員を対象として中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	151,634千円	170,083千円	170,083千円	174,073千円
退職給付費用	21,432千円	25,289千円	25,289千円	
退職給付の支払額	2,983千円	21,298千円	21,298千円	
退職給付に係る負債の期末残高	170,083千円	174,073千円	174,073千円	177,064千円

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	278,475千円	284,718千円	284,718千円	
中小企業退職金共済制度給付見込額	108,392千円	110,644千円	110,644千円	
連結貸借対照表に計上された負債	170,083千円	174,073千円	174,073千円	
退職給付に係る負債	170,083千円	174,073千円	174,073千円	
連結貸借対照表に計上された負債	170,083千円	174,073千円	174,073千円	

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 21,432千円 当連結会計年度 25,289千円

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## 1. スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年2月22日
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役2名
株式の種類及び付与数 (注)3	普通株式 45,000株
付与日	平成19年3月16日
権利確定条件	<p>1. 1個の新株予約権の一部の行使でないこと。</p> <p>2. 新株予約権者については以下に掲げる条件のすべてを満たすこと</p> <p>(1) 新株予約権者が、本新株予約権の付与时から行使時点まで、当社または当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）または持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）または持分を直接または間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役または使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。ただし、次に掲げる事由により当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>当社または当社の子会社の取締役または監査役任期満了による退任その他これに準ずる事由</p> <p>当社または当社の子会社の使用人定年退職、当社または当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由</p> <p>(2) 新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>当社または当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職または懲戒解職の決定があった場合</p> <p>その他に準ずる事由のある場合</p> <p>3. 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が2.(1)及び(2)の条件をすべて満たしていたこと。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	平成21年3月17日から平成29年1月31日

(注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度末現在、取締役の退任により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名となっております。

3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。



	第2回新株予約権
決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数（注）2	当社取締役2名
株式の種類及び付与数（注）3	普通株式 20,000株
付与日	平成20年7月18日
権利確定条件	<p>1. 1個の新株予約権の一部の行使でないこと。</p> <p>2. 新株予約権者については以下に掲げる条件のすべてを満たすこと</p> <p>(1) 新株予約権者が、本新株予約権の付与时から行使時点まで、当社または当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）または持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）または持分を直接または間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役または使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。ただし、次に掲げる事由により当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>当社または当社の子会社の取締役または監査役 任期満了による退任その他これに準ずる事由 当社または当社の子会社の使用人 定年退職、当社または当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由</p> <p>(2) 新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>当社または当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職または懲戒解職の決定があった場合 その他に準ずる事由のある場合</p> <p>3. 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が2.(1)及び(2)の条件をすべて満たしていたこと。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	平成22年7月19日から平成30年7月18日

(注) 1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度末現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名となっております。

3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

第3回新株予約権	
決議年月日	平成23年1月19日
付与対象者の区分及び人数（注）2	当社取締役7名 子会社取締役2名
株式の種類及び付与数（注）3	普通株式 80,000株
付与日	平成23年6月16日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 3. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	平成25年6月17日から平成33年6月16日

(注) 1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度末現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役4名、子会社取締役2名となっております。

3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

## 2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末（株）			
付与（株）			
失効（株）			
権利確定（株）			
未確定残（株）			
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	20,000	20,000	67,000
権利確定（株）			
権利行使（株）			
失効（株）			
未行使残（株）	20,000	20,000	67,000

## (2) 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	700	1,000	1,500
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価（円）			

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度末において存在したストック・オプションについては、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの本源的価値の見積りをもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価方法は、収益還元方式と時価純資産方式を併用する方法によっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. 本源的価値に関する事項

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
当連結会計年度末における本源的価値の合計額（千円）			
当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使における本源的価値の合計額（千円）			

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	14,218千円	27,755千円
たな卸資産評価損	30,453千円	63,650千円
受注損失引当金	1,112千円	3,143千円
未払事業税	1,632千円	12,282千円
繰越欠損金		137,198千円
その他	3,422千円	6,433千円
計	50,839千円	250,463千円
評価性引当額	41,183千円	18,196千円
繰延税金資産（流動）の純額	9,656千円	232,266千円
繰延税金資産（固定）		
退職給付に係る負債	61,393千円	45,590千円
役員退職慰労引当金	55,207千円	52,047千円
関係会社株式	34,852千円	31,547千円
減損損失	13,434千円	4,010千円
資産除去債務	10,662千円	10,007千円
繰越欠損金	715,959千円	246,707千円
その他	1,702千円	1,049千円
計	893,213千円	390,960千円
評価性引当額	886,224千円	382,605千円
繰延税金資産合計	6,988千円	8,355千円
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務に対応する除去費用	5,563千円	4,852千円
その他有価証券評価差額金	417千円	714千円
特別償却準備金	4,734千円	3,795千円
固定資産圧縮積立金	175,004千円	165,398千円
土地評価差額金	8,297千円	8,297千円
保険積立金評価益	349千円	382千円
計	194,367千円	183,442千円
繰延税金資産（固定）の純額	187,379千円	175,086千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等	0.6%	0.2%
受取配当金等	3.1%	0.7%
住民税均等割	1.4%	0.6%
試験研究費の税額控除		1.6%
評価性引当額の増減	53.3%	49.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.8%
その他	0.3%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5%	16.3%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7,728千円減少し、法人税等調整額が7,701千円、繰延ヘッジ損益が27千円それぞれ増加しております。

#### （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

##### 1. 当該資産除去債務の概要

本社及び生産設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、本社及び生産設備用建物の建設リサイクル法に基づくリサイクル義務等であります。

##### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得日から各資産の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

##### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	28,993千円	29,599千円
時の経過による調整額	643千円	657千円
資産除去債務の履行による減少額	37千円	千円
期末残高	29,599千円	30,256千円

#### （賃貸等不動産関係）

当社では、大阪府和泉市において、工場(土地を含む。)の一部を賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,681千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	378,717
	期中増減額	378,717
	期末残高	362,411
期末時価	420,918	420,918

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業譲渡に伴う振替額(389,341千円)であり、主な減少額は減価償却額(10,623千円)であります。

当連結会計年度の増減額は、減価償却額であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、電子材料スライス周辺事業、特殊精密機器事業及び化学繊維用紡糸ノズル事業の3つを報告セグメントとしております。

電子材料スライス周辺事業は、主にソーラーパネル用シリコンウエハ等のスライス加工用のダイヤモンドワイヤを生産しております。特殊精密機器事業は、主に電子部品実装機用のノズル及び装着ヘッド周辺部品、産業工作機械用の基幹部品を生産しております。化学繊維用紡糸ノズル事業は、主に化学繊維用の紡糸ノズル等を生産しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	電子材料 スライス 周辺事業	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	計	調整額 (注) 1	合計 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	1,655,407	788,645	1,173,718	3,617,772		3,617,772
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		3,406	282	3,688	3,688	
計	1,655,407	792,051	1,174,000	3,621,460	3,688	3,617,772
セグメント利益 又は損失( )	359,214	74,095	46,211	387,099	13,196	373,902
セグメント資産 (注) 4	2,597,282	951,625	1,631,650	5,180,558	2,278,449	7,459,008
その他の項目 (注) 5						
減価償却費	434,457	52,757	62,525	549,740	424	549,315
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	82,489	30,542	127,841	240,873	5,145	246,019

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これはグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金1,809,801千円及び管理部門に係る資産333,314千円であります。

5 その他の項目のうち、調整額の項目に含めた有形固定資産及び無形固定資産の増加額の主なものは、新基幹システム5,100千円であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	電子材料 スライス 周辺事業	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	計	調整額 （注）1	合計 （注）2
売上高						
外部顧客への 売上高	3,116,669	712,696	1,294,103	5,123,469		5,123,469
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		20,188	514	20,702	20,702	
計	3,116,669	732,885	1,294,617	5,144,172	20,702	5,123,469
セグメント利益	701,998	2,966	101,997	806,962	12,303	819,266
セグメント資産 （注）4	2,756,272	971,968	1,928,183	5,656,424	2,339,411	7,995,836
その他の項目 （注）5						
減価償却費	308,553	44,934	60,573	414,061	303	413,757
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	310,710	49,175	106,281	466,166	28,995	495,161

（注）1 セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これはグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金1,631,298千円及び管理部門に係る資産537,857千円であります。

5 その他の項目のうち、調整額の項目に含めた有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、本社管理部門におけるシステム投資等であります。

### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### （1）売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
2,501,459	1,027,322	88,989	3,617,772

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

##### （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Longiグループ	737,577	電子材料スライス周辺事業
パナソニック株式会社	416,213	電子材料スライス周辺事業

（注）Longiグループは中国の西安隆基硅材料股份有限公司を中心とした企業集団であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
1,791,639	3,212,756	119,074	5,123,469

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Longiグループ	2,742,103	電子材料スライス周辺事業

(注) Longiグループは中国の西安隆基硅材料股份有限公司を中心とした企業集団であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	中超住江デ バイス・テ クノロジー (株)	大阪 市中 央区	310,000	シリコ ンウエ ハの製 造・販 売	(所有) 直接49.9	当社製 品の販 売及び 設備等 の賃貸  役員の 兼任	業務受託料の受 取(注1)	19,740	未収 入金	2,961
							土地・建物・設 備の賃貸料の受 取(注2)	20,857	未収 入金	2,089
							増資の引受 (注3)	136,738		
							事業譲渡 (注4)			
						譲渡資産合計	250,604			

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務受託料については、業務内容を勘案のうえ決定しており、妥当な取引と判断しております。  
2 賃貸料は近隣の取引情勢等に基づいて決定しております。  
3 当社が中超住江デバイス・テクノロジー(株)の行った第三者割当増資を引き受けたものであります。  
4 事業譲渡については、当社のスライス部門の事業を譲渡したものであり、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定したものであります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	中超住江デ バイス・テ クノロジー (株)	大阪 市中 央区	310,000	シリコ ンウエ ハの製 造・販 売	(所有) 直接49.9	当社製 品の販 売及び 設備等 の賃貸  役員の 兼任	業務受託料の受 取(注1)	34,517	未収 入金	3,045
							土地・建物・設 備の賃貸料の受 取(注2)	39,360	未収 入金	3,542

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務受託料については、業務内容を勘案のうえ決定しており、妥当な取引と判断しております。  
2 賃貸料は近隣の取引情勢等に基づいて決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 び個人 主要株 主	井上誠			当社（ 代表 取締役 社長	(被所有) 直接19.6	役員及 び個人 主要株 主及び その近 親者	銀行借入に対す る債務被保証 (注)	1,427,072		

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社代表取締役社長井上誠の当社グループ銀行借入等に対する債務保証については、取締役会決議に基づき処理しております。当該債務被保証に対する保証料の支払は行っておりません、取引は妥当と判断しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	412.95円	742.13円
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額( )	128.75円	327.10円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また平成26年3月期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	423,989	1,077,151
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	423,989	1,077,151
普通株式の期中平均株式数(株)	3,293,000	3,293,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 4個 第2回新株予約権 4個 第3回新株予約権 67個 なお新株予約権の概要 は、「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであ ります。	第1回新株予約権 4個 第2回新株予約権 4個 第3回新株予約権 67個 なお新株予約権の概要 は、「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであ ります。

## 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,359,840	2,443,828
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,359,840	2,443,828
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	3,293,000	3,293,000

## （重要な後発事象）

## 1．公募増資

当社は、平成27年6月24日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、平成27年5月21日及び平成27年6月4日開催の取締役会決議において、以下のとおり新株式の発行を決議しており、平成27年6月23日に払込が完了いたしました。

（1）募集株式の種類及び数	当社普通株式 600,000株
（2）発行価格	1株につき1,700円 一般公募はこの価格にて行いました。
（3）引受価額	1株につき1,564円 この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
（4）払込金額	1株につき1,394円 この金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年6月4日開催の取締役会において決定された金額であります。
（5）払込期日	平成27年6月23日
（6）資本組入額	1株につき782円
（7）発行価額の総額	836,400千円 会社法上の払込金額の総額であります。
（8）引受価額の総額	938,400千円
（9）資本組入額の総額	469,200千円
（10）募集方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
（11）資金の用途	当社和泉工場D-Nextにおけるダイヤモンドワイヤ製造設備の増設に伴う付随設備費（廃水処理システム及び監視システム等）、機械購入費用及び工事費用、また、ダイヤモンドワイヤの増産に対応するための当社新工場の開設に伴う機械購入費用、工事費用及びその他製造に伴う付随設備費の一部に充当する予定であります。

## 2．第三者割当増資

当社は、平成27年6月24日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、平成27年5月21日及び平成27年6月4日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式292,900株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議いたしました。

（1）募集株式の種類及び数	当社普通株式 292,900株
（2）割当価格	1．公募増資（3）引受価額と同一であります。
（3）払込金額	1．公募増資（4）払込金額と同一であります。
（4）申込期日	平成27年7月21日
（5）払込期日	平成27年7月22日
（6）資本組入額	1株につき782円
（7）発行価額の総額	408,302千円
（8）引受価額の総額	458,095千円
（9）資本組入額の総額	229,047千円
（10）割当先	野村證券株式会社
（11）資金の用途	1．公募増資（11）資金の用途と同一であります。
（12）申込期日までに申込みのない株式については、発行を打切るものとしております。	

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間  
(平成27年12月31日)

受取手形裏書譲渡高	4,839千円
-----------	---------

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成27年4月1日  
至 平成27年12月31日)

減価償却費	329,235千円
-------	-----------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### 3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年6月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、平成27年6月23日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式発行600,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ469,200千円増加しております。

また、平成27年7月22日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が292,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ229,047千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金は2,000,122千円、資本剰余金は698,247千円となっております。

（セグメント情報等）

#### 【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

#### 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子材料 スライス 周辺事業	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,327,612	466,881	1,016,603	4,811,098	-	4,811,098
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	51,427	-	51,427	51,427	-
計	3,327,612	518,309	1,016,603	4,862,525	51,427	4,811,098
セグメント利益又は損 失（ ）	896,352	21,985	100,878	975,246	5,500	980,746

（注） セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これはグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。

#### 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	228円18銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	886,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	886,615
普通株式の期中平均株式数(株)	3,885,519
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	225円00銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	54,952
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社株式は、平成27年6月24日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第46期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】（平成27年3月31日現在）

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)中村超硬	第10回無担保社債	平成23年 12月29日	200,000		0.73	無担保社債	平成26年 12月29日
日本ノズル(株)	第2回物上担保付 社債	平成24年 2月27日	50,000		0.44	担保付社債	平成27年 2月27日
合計			250,000				

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,514,000	835,000	0.55	
1年以内に返済予定の長期借入金	760,298	1,004,578	1.18	
1年以内に返済予定のリース債務	164,974	114,374	4.10	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	2,362,331	2,057,366	1.45	平成28年4月5日～ 平成37年2月20日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	98,954	114,401	4.61	平成28年4月1日～ 平成31年12月20日
合計	4,900,558	4,125,721		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	636,928	511,771	341,933	202,180
リース債務	37,658	32,819	30,302	13,621

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 1,809,801	1 1,631,298
受取手形	8,168	53,855
売掛金	4 293,371	4 443,284
リース投資資産	110,515	49,628
商品及び製品	37,634	131,912
仕掛品	145,786	130,488
原材料及び貯蔵品	140,107	134,132
前払費用	10,084	14,856
未収入金	4 145,578	4 131,701
繰延税金資産		188,547
未収消費税等		108,857
その他	4 2,800	4 3,618
<b>流動資産合計</b>	<b>2,703,848</b>	<b>3,022,182</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 1,345,461	1 1,280,734
構築物	1 63,589	1 53,221
機械及び装置	1 471,548	1 473,684
車両運搬具	2,387	11,294
工具、器具及び備品	36,619	25,726
土地	1 722,147	1 722,147
リース資産	89,909	136,739
建設仮勘定	40,919	32,155
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,772,583</b>	<b>2,735,704</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	25,524	15,518
ソフトウェア仮勘定	41,693	56,501
その他	5,424	4,165
<b>無形固定資産合計</b>	<b>72,641</b>	<b>76,185</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	267	267
関係会社株式	591,057	564,272
出資金	500	500
長期前払費用	14,426	5,994
保険積立金	12,068	12,274
その他	82,340	19,006
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>700,660</b>	<b>602,314</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,545,885</b>	<b>3,414,203</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,249,734</b>	<b>6,436,385</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	96,437	4 142,714
短期借入金	1,3 1,364,000	1,3 750,000
1年内償還予定の社債	200,000	
1年内返済予定の長期借入金	1 665,777	1 890,030
リース債務	164,106	108,050
未払金	4 45,507	93,258
未払費用	34,571	38,218
未払法人税等	2,303	58,987
前受金		3,109
未払消費税等	16,677	
預り金	5,756	6,741
賞与引当金	22,257	49,559
その他	54	
流動負債合計	2,617,450	2,140,671
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,035,780	1 1,751,195
リース債務	96,487	92,031
繰延税金負債	25,062	21,612
退職給付引当金	115,823	120,194
役員退職慰労引当金	149,104	153,539
預り保証金	13,387	
資産除去債務	21,647	22,128
その他		10,580
固定負債合計	2,457,292	2,171,282
負債合計	5,074,742	4,311,953
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,301,875	1,301,875
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,261,875	
資本剰余金合計	1,261,875	
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	10,000	10,000
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	35,229	38,135
繰越利益剰余金	1,433,987	774,421
利益剰余金合計	1,388,758	822,556
株主資本合計	1,174,991	2,124,431
純資産合計	1,174,991	2,124,431
負債純資産合計	6,249,734	6,436,385

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	1 2,440,972	1 3,828,990
売上原価	1 2,146,890	1 2,293,495
売上総利益	294,081	1,535,495
販売費及び一般管理費	2 710,171	2 813,334
営業利益又は営業損失（ ）	416,090	722,161
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 30,229	1 18,162
経営指導料	1 12,000	1 25,888
助成金収入	9,210	19,578
為替差益	14,504	47,006
受取賃貸料	1 20,857	1 39,360
業務受託料	1 19,740	1 34,517
役員退職慰労引当金戻入額	11,355	
その他	6,353	10,852
営業外収益合計	124,250	195,366
営業外費用		
支払利息	53,416	48,259
社債利息	8,702	1,082
支払保証料	3,481	
賃貸収入原価	19,399	30,851
業務受託原価	18,167	31,768
減価償却費	4,333	
その他	492	5,205
営業外費用合計	107,993	117,167
経常利益又は経常損失（ ）	399,833	800,360
特別利益		
固定資産売却益	1 19,280	1 1,165
特別利益合計	19,280	1,165
特別損失		
固定資産売却損	4,077	
固定資産除却損	16,633	1,297
関係会社株式評価損		26,785
その他	664	
特別損失合計	21,374	28,082
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	401,927	773,443
法人税、住民税及び事業税	4,930	16,000
法人税等調整額	3,990	191,998
法人税等合計	939	175,997
当期純利益又は当期純損失（ ）	402,866	949,440

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,301,875	1,261,875	1,261,875
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純損失( )			
当期変動額合計			
当期末残高	1,301,875	1,261,875	1,261,875

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	39,885	1,035,777	985,891	1,577,858	1,577,858
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		4,656	4,656			
当期純損失( )			402,866	402,866	402,866	402,866
当期変動額合計		4,656	398,210	402,866	402,866	402,866
当期末残高	10,000	35,229	1,433,987	1,388,758	1,174,991	1,174,991

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,301,875	1,261,875	1,261,875
当期変動額			
欠損填補		1,261,875	1,261,875
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
当期変動額合計		1,261,875	1,261,875
当期末残高	1,301,875		

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	35,229	1,433,987	1,388,758	1,174,991	1,174,991
当期変動額						
欠損填補			1,261,875	1,261,875		
固定資産圧縮積立金の積立		5,855	5,855			
固定資産圧縮積立金の取崩		2,948	2,948			
当期純利益			949,440	949,440	949,440	949,440
当期変動額合計		2,906	2,208,409	2,211,315	949,440	949,440
当期末残高	10,000	38,135	774,421	822,556	2,124,431	2,124,431

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7～31年

機械及び装置 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末において貸倒引当金の残高はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務（簡便法による事業年度末自己都合要支給額）を計上しております。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

## 4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

## (1) ヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

## ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、金利スワップ取引を行っております。

## ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

## (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (3) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

## (追加情報)

## (連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。



## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	40,000千円	40,000千円
建物	1,345,461千円	1,280,734千円
構築物	63,589千円	53,221千円
機械及び装置	9,343千円	7,168千円
土地	722,147千円	722,147千円
計	2,180,542千円	2,103,272千円

## (2) 担保付債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	819,000千円	390,000千円
1年内返済予定の長期借入金	449,613千円	633,456千円
長期借入金	1,709,895千円	1,228,939千円
計	2,978,509千円	2,252,395千円

## 2 保証債務及び手形遡及債務等

## (1) 下記の関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次の通りの債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
日本ノズル株式会社	141,175千円	千円

## (2) 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	7,551千円	8,146千円

## 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約にかかる借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	900,000千円	580,000千円
差引額	千円	320,000千円

## 4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	60,897千円	100,846千円
短期金銭債務	27千円	3,620千円

なお、区分掲記したものについては除いております。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	181,361千円	298,167千円
仕入高	181,420千円	10,374千円
営業取引以外の取引高	82,597千円	117,766千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	93,934千円	102,903千円
給料手当	130,594千円	127,249千円
賞与引当金繰入額	5,215千円	10,282千円
役員退職慰労引当金繰入額	千円	4,435千円
減価償却費	63,461千円	53,835千円
研究開発費	160,452千円	169,340千円
退職給付費用	2,630千円	4,799千円
運送費	28,269千円	86,997千円
おおよその割合		
販売費	16%	22%
一般管理費	84%	78%

## (有価証券関係)

## 前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、当事業年度末における関係会社株式の貸借対照表計上額591,057千円(子会社株式449,329千円、関連会社株式141,728千円)については市場価格がないため時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## 当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、当事業年度末における関係会社株式の貸借対照表計上額564,272千円(子会社株式422,544千円、関連会社株式141,728千円)については市場価格がないため時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	7,932千円	16,384千円
たな卸資産評価損	14,121千円	43,459千円
未払事業税	1,263千円	6,708千円
未払社会保険料	1,127千円	2,357千円
繰越欠損金	千円	137,198千円
その他	461千円	636千円
計	24,906千円	206,744千円
評価性引当額	24,906千円	18,196千円
繰延税金資産（流動）の純額	千円	188,547千円
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金	41,279千円	38,774千円
役員退職慰労引当金	53,140千円	49,531千円
研究用設備	1,548千円	910千円
資産除去債務	7,715千円	7,138千円
減損設備	13,434千円	4,010千円
繰越欠損金	715,959千円	246,707千円
関係会社株式	34,852千円	40,188千円
その他	154千円	139千円
繰延税金資産小計	868,084千円	387,401千円
評価性引当額	868,084千円	385,861千円
繰延税金資産合計	千円	1,539千円
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務に対応する除去費用	5,204千円	4,530千円
固定資産圧縮積立金	19,508千円	18,238千円
その他	349千円	382千円
計	25,062千円	23,152千円
繰延税金資産（固定）の純額	25,062千円	21,612千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等	0.1%	0.1%
受取配当金	2.8%	0.8%
住民税均等割	1.2%	0.6%
評価性引当額の増減	39.7%	57.4%
その他	0.0%	0.9%
	0.2%	22.8%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が12,484千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

## （重要な後発事象）

## 1．公募増資

当社は、平成27年6月24日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、平成27年5月21日及び平成27年6月4日開催の取締役会決議において、以下のとおり新株式の発行を決議しており、平成27年6月23日に払込が完了いたしました。

（1）募集株式の種類及び数	当社普通株式 600,000株
（2）発行価格	1株につき1,700円 一般公募はこの価格にて行いました。
（3）引受価額	1株につき1,564円 この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
（4）払込金額	1株につき1,394円 この金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年6月4日開催の取締役会において決定された金額であります。
（5）払込期日	平成27年6月23日
（6）資本組入額	1株につき782円
（7）発行価額の総額	836,400千円 会社法上の払込金額の総額であります。
（8）引受価額の総額	938,400千円
（9）資本組入額の総額	469,200千円
（10）募集方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
（11）資金の用途	当社和泉工場D-Nextにおけるダイヤモンドワイヤ製造設備の増設に伴う付随設備費（廃水処理システム及び監視システム等）、機械購入費用及び工事費用、また、ダイヤモンドワイヤの増産に対応するための当社新工場の開設に伴う機械購入費用、工事費用及びその他製造に伴う付随設備費の一部に充当する予定であります。

## 2．第三者割当増資

当社は、平成27年6月24日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、平成27年5月21日及び平成27年6月4日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式292,900株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議いたしました。

（1）募集株式の種類及び数	当社普通株式 292,900株
（2）割当価格	1．公募増資（3）引受価額と同一であります。
（3）払込金額	1．公募増資（4）払込金額と同一であります。
（4）申込期日	平成27年7月21日
（5）払込期日	平成27年7月22日
（6）資本組入額	1株につき782円
（7）発行価額の総額	408,302千円
（8）引受価額の総額	458,095千円
（9）資本組入額の総額	229,047千円
（10）割当先	野村證券株式会社
（11）資金の用途	1．公募増資（11）資金の用途と同一であります。
（12）申込期日までに申込みのない株式については、発行を打切るものとしております。	

【附属明細表】（平成27年3月31日現在）

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産							
建物	1,345,461	18,318		83,044	1,280,734	609,913	1,890,648
構築物	63,589			10,368	53,221	101,694	154,915
機械及び装置	471,548	198,683	978	195,568	473,684	1,530,217	2,003,901
車両運搬具	2,387	10,851	264	1,680	11,294	20,667	31,961
工具、器具及び備品	36,619	4,145	267	14,771	25,726	189,022	214,748
土地	722,147				722,147		722,147
リース資産	89,909	107,625		60,795	136,739	203,718	340,458
建設仮勘定	40,919	137,178	145,942		32,155		32,155
有形固定資産計	2,772,583	476,802	147,452	366,229	2,735,704	2,655,233	5,390,937
無形固定資産							
ソフトウェア	25,524	1,700		11,705	15,518	58,503	74,021
ソフトウェア仮勘定	41,693	14,808			56,501		56,501
その他	5,424			1,258	4,165	6,191	10,356
無形固定資産計	72,641	16,508		12,964	76,185	64,694	140,879

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社空調設備	17,958千円
機械及び装置	ワイヤー製造設備	113,830千円
	自動メッキ液調整装置	12,598千円
	イオン交換水循環装置 7台	23,988千円
	ドレス用マルチワイヤーソー	13,400千円
リース資産	CNC自動旋盤	24,000千円
	ドレス用マルチワイヤーソー 3台	40,900千円
	ワイヤー巻替え装置 2台	26,680千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	22,257	49,559	22,257	49,559
役員退職慰労引当金	149,104	4,435		153,539

- (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年3月31日現在)  
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】  
該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 <a href="http://www.nakamura-gp.co.jp/">http://www.nakamura-gp.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成27年5月21日 近畿財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成27年6月5日、平成27年6月9日及び平成27年6月15日 近畿財務局長に提出。

#### (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月30日 近畿財務局長に提出。

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第45期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年7月10日 近畿財務局長に提出。

#### (5) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第46期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日 近畿財務局長に提出。

事業年度 第46期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日 近畿財務局長に提出。

事業年度 第46期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日 近畿財務局長に提出。

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月24日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成27年7月1日に近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成27年7月1日に近畿財務局長に提出。



### 第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【特別情報】

### 第 1 【最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社のため、該当事項はありません。

## 第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月29日

株式会社 中村超硬  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成27年5月21日及び平成27年6月4日開催の取締役会において公募による新株式の発行に係る決議を実施し、平成27年6月23日に払込が完了している。

また会社は平成27年5月21日及び平成27年6月4日開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行に係る決議を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月29日

株式会社 中村超硬  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成27年5月21日及び平成27年6月4日開催の取締役会において公募による新株式の発行に係る決議を実施し、平成27年6月23日に払込が完了している。

また会社は平成27年5月21日及び平成27年6月4日開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行に係る決議を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2 月 8 日

株式会社中村超硬  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 田 勝 基 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。